



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「中欧」の理念とドイツ・ナショナリズム（2・完） -フリードリヒ・ナウマン『中欧論』の研究-
Author(s)	板橋, 拓己; ITABASHI, Takumi
Citation	北大法学論集, 56(1), 514-468
Issue Date	2005-05-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/15358
Type	departmental bulletin paper
File Information	56(1)_p514-468.pdf



「中欧」の理念とドイツ・ナショナリズム(2・完)

— フリードリヒ・ナウマン『中欧論』の研究 —

板橋拓己

目次

はじめに

第一章 フリードリヒ・ナウマンと「中欧」

第一節 ナウマン『中欧論』の位置と意義

第二節 ナウマンという人物

第三節 第一次大戦以前のナウマンにおけるナショナリズムと二重君主国観

第四節 『中欧論』の成立過程

第二章 ナウマン『中欧論』の射程

第一節 「戦争の果実」としての「中欧」

第二節 ナウマンの戦後国際秩序認識
— ドイツの世界強国への道としての「中欧」 —

第三節 「中欧」構想の実現に向けて

(a) 宗派とナショナリティの問題

(b) ドイツ的資本主義と「中欧経済folk」の形成

(以上、55巻6号)

(c) 統合の手法

第四節 「中欧史」の構築 — ナウマンと歴史の問題 —

第五節 その後のナウマンによる中欧の展開と拡大
— 『ブルガリアと中欧』を中心に —

第六節 小括

第三章 『中欧論』の反響

第一節 反響の理由

第二節 反響の諸相

- (a) ドイツ帝国内
- (b) オーストリア・ドイツ人
- (c) ハンガリー（マジャール人）
- (d) チェコ人
- (e) ポーランド人

第三節 小括

おわりに

（以上、本号）

(c) 統合の手法

前述のようにナウマンは、「中欧」が「本質的共同体」となることを目指した。しかし他方で、彼は統合の「完璧な設計図」を作成することには否定的である〔S.519f.〕。その代わり、彼が出発点として着目したのは、経済領域、就中備蓄経済とシンジケートによって補完された関税同盟である。そして、それに基づいて、文化・言語問題には介入することなく、一種の機能主義的な方法によって中欧を統合させていこうと考えた。

ナウマンは、独塊を経済的に統一する必要性を確認し¹²⁸、その出発点として「関税同盟（Zollverband）」「関税共同体（Zollgemeinschaft）」を選択する。これには「歴史的な理由がある」。関税同盟というテーマは、「既にかなり昔から議論されてきた問題」であり、「前世紀の遺産」となっているからであった¹²⁹

¹²⁸ 独塊で関税同盟を結ぶことを想定した場合、問題は「純粋に経済的な理由からでは、ドイツは他の経済関係を犠牲にしてオーストリア＝ハンガリーを一方的に優先することはできない」ということであった。ドイツ帝国にとって二重君主国との貿易は従来それほど重要な位置を占めていなかった（輸出入とも一割程度の割合）。これは輸出入とも約四割もドイツ帝国に依存している二重君主国とは全く異なる状況である。しかしナウマンは、それでも二重君主国が「同盟仲間であり生活仲間（Bundes- und Lebensgenosse）」であることを強調し、独塊が「一つの統一体」となるべきであると主張する。〔S.703f.〕

¹²⁹ ナウマンは、フィリポヴィヒ（Eugen von Philippovich）の *Ein Wirtschafts- und Zollverband zwischen Deutschland und Österreich-Ungarn*（Leipzig, 1915）に依拠しながら、19世紀に試みられた独塊関税同盟計画を回顧する。そこで「理

[S.699-705.]。但し、独逸関税共同体を実現させるには、二重君主国が「隅に迫いやられない保証」、つまり、中間関税 (Zwischenzöllen) 等の保護措置が必要であるとナウマンは考えている¹³⁰。[S.719-725.]

さらに、将来「中欧」を政治的に統一しようとするナウマンにとっては、関税同盟のみでは不十分であった¹³¹。そこで彼が目じたのは、戦時経済の中で見出された食糧と原料の「備蓄経済」と「シンジケート調整」である。そして、狭義の通商条約に加えて、「備蓄条約」と「シンジケート条約」を独逸で締結する必要性を主張するのである¹³²。彼の狙いは「最も困難な主要領域を中間関税問題から解放する」ことであった。これらの条約が締結されれば、独逸は「自

念の創造者」として彼が挙げるのは、経済学者リスト (Friedrich List) やオーストリア経済相ブルック (Karl Freiherr von Bruck) である。[S.705f.]

¹³⁰ ナウマンは、二重君主国が農業国であり、多くの農産物をドイツ帝国に供給しているという当時多く見られた想定を否定し、二重君主国自身が工業国となる可能性を指摘している。彼によると、二国の関係は「[補完的な] 男女の関係というよりも、二人の兄弟の関係」、つまり「相互に事業に参加することで最もよく均質化 (ausgleichen) される兄弟の競争」であった [S.710-712.]。

¹³¹ 大戦期のドイツ帝国では、かつてのドイツ関税同盟の再評価が流行していた。それは「かつて関税同盟からドイツ帝国が成長したように、オーストリア＝ハンガリーとの関税共同体によって、新しく、より大きな国家同盟を形成することができる」と想定するものであった。しかし、このような考えはナウマンにとって安易なものであった。この想定のは誤りは「単なる関税同盟が持つ政治的影響力への過大評価」にあるとされる。彼は、関税同盟国であったプロイセンと南ドイツ諸邦が1866年に軍事的に対立したという歴史を想起させる。ナウマンが見るところ、ドイツ帝国は「統一が関税・貿易問題にとどまらず、同時に軍事・法・財政・営業政策も統一されたということによって」「一つのまとまった政治的全体 (ein geschlossenes politisches Ganzes)」、一つの「経済体 (Wirtschaftskörper)」となったのである。[S.706f.]

¹³² 備蓄条約の中心は「国営穀物倉庫 (Staatskornhäuser)」であり、これによってハンガリー農業は保証され、「ハンガリーの穀物生産者は [...] 中欧同盟の食糧経済の基盤となる」とされた。一方、シンジケート条約の中心は「中欧鉄鋼シンジケート」である。これは「オーストリア＝ハンガリーの鉄鋼業に、これまで関税や国家保護によって保証されてきた地位を、分配カルテル決定の形式で保証する」ものである。そして、「鉄の領域が共通シンジケート化の模範となれば、この計画が全てのシンジケート化しうる営業部門にも移される」と期待されている。[S.725-727.]

ずと関税共同体以上のもものとなる」であろう。〔S.725-727.〕

以上のように、関税共同体以上のもものを構築するとなると、それは必然的に独逸兩國の国制（*Verfassung*）に影響を与えざるをえない。ナウマンは、『中欧論』最終章において、政治学的には最も興味深い、独逸兩國の国制問題と、中欧の構築方法について論述していくのである。

まずナウマンは、「中欧」の構築には「国法についての無限の議論」が必要であると述べる。これは「現代の民主主義と新聞の時代」の要請である。「中欧」は、「諸侯の贈り物」ではなく「諸民族の意志（*Völkerville*）」の産物でなければならない。しかし、そのような試みの「最大の危険」は、「既存の諸勢力や諸制度、官僚たちの抵抗を過小評価すること」であると彼は警告する。「中欧」を机上で構想するのは容易であるが、それを実行するのは「現在我々の国家を指導している者たち」であるとナウマンは認識していた。〔S.731-734.〕

そこでナウマンは、漸進主義的な手法を提唱する。「重要なことは、課題を増やすことではなく、なるべく少なくすることである。」「目標は大きくなければならないが、目下の要求は達成できるものでなければならない」。そして、「正しく着手すれば、最初の一步が自ずと更なる一步へ導く」と主張される。

また、「主権を自ら進んで犠牲にする国家はない」ということも彼は承知していたから、「中欧とは、新しい国家の創出ではなく、既存の諸国家の連合（*Bund*）を結束することである」と述べ、「我々はこの連合に『上位国家（*Oberstaat*）』という語を用いはずするものの、それは個々の国家の脱国家化（*Entstaatlichung*）を意味するのではない」と断っている。そして、中欧における「決議、責任、発展の担い手は〔…〕現在の主権国家であり続ける」とし、さらに、「中欧」を「国家連合（*Staatenbund*）」と呼ぶのは、その特徴を捉えているだろうが、それは決して連邦国家（*Bundesstaat*）となつてはならない」という点を強調している。〔S.734-736.〕

以上のように断った後、いわば前提条件としてナウマンは「中欧国家連合」の管轄から除外されるべき領域を列挙する。彼によると、「中欧上位国家」は、宗派的な事項、学校制度、言語問題、各国の王権などに介入すべきではない¹³³。

¹³³ ナウマンは、民主的の改革（普通・平等・直接選挙など）も、中欧の管轄事項となつてはならず、各々の領域で追求すべきものと考えていた。但し、将来的には「中欧の普通市民権（*Normalbürgerrecht*）」が生じてくることを我々は望む」と述べている。〔S.739.〕

[S.736-740.]

また、「中欧は上部構造 (Überbau) であり、新しい構造 (Neubau) ではない」ので、「同権的な主権国家間の諸条約に基づいてのみ」中欧は築き上げられるべきであり、その際、独逸間の既存の諸条約が「中欧という目的の達成にとってかなり有益」な出発点であると考えていた。既にこれらの条約の中に「主権を侵害することなく超国家的 (überstaatlich) な法・行政状態を開拓するために利用しうる方法が見出される」のである。それ故「このような条約が、いまや中欧の領域内でますます多く創り出されなければならない」と主張される。諸条約の中でも、とりわけ「共同実行委員会を必要とする条約」が重視され、これに基づく「共同実行委員会」が「中欧の機関 (mitteleuropäische Organe)」を形成していくとされ、共同実行が第一に着手されるべき分野として、関税共同体と、「備蓄経済」及び「共同のシンジケート規制」が挙げられる。新しい領域で統合を進める前に、まずはそこで「作業を開始する」ことが必要なのである。そして、「このような中欧委員会の第一・第二の成功」が「一つの伝統」を創り出し、「第三・第四の作業を容易にするであろう」と彼は述べている。さらに、「一定数のそのような中欧の委員会や上部行政 (Oberverwaltungen) が現れると、それらは中欧の中央行政 (Zentralverwaltung) のようなものを構成する」。ここでナウマンは、「委員会はなるべく同じ場所に置かれるべきである」と述べ、中欧の中心地としてプラハを提案している¹³⁴。[S.740-744.]

さて、ナウマンは、「中欧の国制問題の核心」は「経済国家と軍事国家からの国民国家の漸進的な分離 (die allmähliche Sonderung der Nationalstaaten vom Wirtschaftsstaat und vom Militärstaat)」にあるとしている。もし中欧に加わる「隣国」があるとすれば、その隣国は、中欧の「軍事同盟 (Militärverband)」と「経済同盟 (Wirtschaftsverband)」に「編入 (anschließen)」されるべきなのであった。隣国は軍事・経済以外の領域に関しては「自己の独立性を保持すべき」なのであって、他の領域を中欧に編入しようとするのはむしろ「余計なこと」「有害なこと」とされる。よって、「軍事同盟と経済同盟〔に関する活動領域〕を、他の残りの国家活動から分離し、それらのみを編入可能 (angliederungsfähig) にすることが〔統合の〕必要条件である」。[S.752.]

¹³⁴ 他にも、海運の中心地としてはハンブルク、株式市場の中心としてはベルリン、司法の中心地としてはウィーンを提案している。

では、その「経済同盟」「経済国家」及び「軍事同盟」「軍事国家」とはどのようなものであろうか。まず「経済同盟」は「地域言語（Landessprache）に拘束されず、ナショナリティや宗派の多様性にも耐えうる」という利点を持つ。そして、中欧の「経済政府（Wirtschaftsregierung）」は、「一方では直接的に経済法の権限を持ち、他方ではナショナルな政府（Nationalregierungen）に助言する」役割を持つとされた¹³⁵。但し、この「スーペラナショナルな経済国家」は「漸進的に成長するもの」でなければならない。そして、漸進的に「自己の組織（Organe）と経済議会主義（Wirtschaftsparlamentarismus）を形成していく」と想定される¹³⁶。〔S.752f.〕

一方、中欧の「軍事同盟」「軍事国家」とは、「国民国家の国境を超え、壟断共同体を包含する」「統一された防衛体（ein geschlossener Verteidigungskörper）」であった。将来的には「中欧軍事規約」の締結によって、全般的な中欧の軍事義務と、個々の国家の権限（Sonderrechten）や国家高権（Staatshoheiten）との区別が必要とされる。このような「軍事共同体（Heeresgemeinschaft）」の形成は、参加国の本来の権能を制限することになるが、「東西に挟まれた中欧諸国の状況では、結局、互いに結合することによって強くなる以外の道は残されていない」のである。〔S.757-760.〕

さらに、経済同盟と軍事同盟の必然的な帰結であるが、第三の分野として、中欧の共通外交政策も要求される。ここでも「規範モデルを考え出すことはあまり意味がない」と確認された上で、目下の独塊共同の戦争実践が一つの模範とされる。ナウマンによると、戦争遂行過程で「国制を変更することなく、ここでも〔共通外交政策のための〕一つの伝統が生じている」。よって、新たに「中欧外務省」は必要とされず、要求されるのは「既存のドイツ帝国とオース

¹³⁵ 「経済国家」の直接の権能に属するのは、関税、シンジケート規制、輸出組織、特許法、資源管理などであった。商法や社会政策（Sozialpolitik）には直接介入しないとされている。

¹³⁶ 民主主義的・議会主義的な立場からの憂慮に対しては、「中欧の経済委員会は、規約と条約に則り、全ての参加国（Länder）と営業分野の利益代表に聴取される」とナウマンは答え、一種の事前聴取制を提案する。その際、「従業員と労働者」も利益代表とみなさねばならないと彼は主張する。つまり、経済委員会に従業員組合と労働組合も参加すべきであると考えたのである。しかも「同様のことは〔…〕消費者についても確認される」とまで述べられる。〔S.753-755.〕

トリア＝ハンガリーの二つの外務省間における共通の課題と調整の持続」だけであった。[S.763-765.]

以上、本節ではナウマンが構想した中欧の統合方法を見てきた。彼が出発点として選択したのは備蓄経済とシンジケート形成によって補完された関税同盟であり、それに基づいて経済的な統合を成し遂げ、そこから軍事・外交も統合していこうと考えた。他方、宗派やナショナリティに関する問題（教会、教育、言語など）については、「中欧」の「上位国家」は決して介入してはならない点を強調している。彼の構想は、理論的には機能主義的な側面と連邦主義的な側面の双方から統合を進めるものといえるかもしれない。いずれにせよ、彼の思考の根底にあるのは、宗派やナショナリティが異なっても、経済と防衛についてなら一つにまとまれるであろうという確信である。彼が構想する中欧は、経済と軍事を一つにしながら、既存の国家や自治体、様々な利益団体、宗派やナショナリティなどが、非常に重層的に組織されたものであった¹³⁷。

彼の統合構想には様々な評価がある。例えばコンツェは「[ナウマンの構想は] 連邦主義的に考えられた解決法であり、それは当時においては欠かすことのできない政治的ロジックであった」と高く評価している¹³⁸、W・J・モムゼンやW・シーダーも、ナウマンの構想は「現実主義的」であったとして、一定の評価を与えている¹³⁹。その一方で、多くの研究がナウマンの見通しを「楽観的」「ユートピア的」「曖昧」と判断している¹⁴⁰。また同時代においても、し

¹³⁷ 「国家連合 (Staatsverband)、国家 (Staaten)、下部国家 (Unterstaaten)、クライス、基礎自治体 (Gemeinden)、地理的領域 (geographische Gebiete)、民族共同体 (volkliche Gemeinschaften)、宗教団体、経済組織、職能集団、労働組合、理念集団、政党など、これらの権限が柔軟に編成されなければならない」。[S. 554.]

¹³⁸ Werner Conze, *Die deutsche Nation: Ergebnis der Geschichte*, Göttingen, Vandenhoeck & Ruprecht, 1963, S.103 (木谷勤訳『ドイツ国民の歴史—中世から現代まで 歴史の成果—』創文社、1977年、107-108頁)。(以下 Conze, *Die deutsche Nation* と略)

¹³⁹ Wolfgang J. Mommsen, “Die Mitteleuropaidee und Mitteleuropapläne im Deutschen Reich”, in ders., *Der Erste Weltkrieg: Anfang vom Ende des bürgerlichen Zeitalters*, Frankfurt a/M, Fischer, 2004, S.111f.; W.Schieder, “Einleitung”, S.387.

¹⁴⁰ 最も痛烈かつ説得的な批判は、三宅正樹氏によるものである。三宅氏は、

ばしばそういった受け取り方をされた¹⁴¹。

但しナウマンの構想が、戦間期以降も「中央ヨーロッパ圏における新秩序の諸構想」の「重要な手本」¹⁴²となった点は注目されてよい。「中欧」という文脈から離れても、彼の議論は若干の人々に影響を与えたのである¹⁴³。また、関税同盟から出発するというナウマンの発想は、現在のEUに連なるヨーロッパ統合の歴史を考える上でも非常に示唆的と言えよう。

さしあたり本稿の主たる関心は、ナウマンが構想した統合方法の妥当性や現実性にはない。ただ注目すべきは、「スープレナショナルな」共同体を構築する鍵が経済にあるとナウマンが認識していたことであり、また、「中欧」という共同体が文化・言語の領域には介入しないように構想されていたことである。このような手法がどのように受け取られたかは、第三章で改めて検討する。

第四節 「中欧史」の構築 —ナウマンと歴史の問題—

ナウマンは世界情勢と戦争の共同性によって「中欧」の必然性を示そうとし

ナウマンが「権力国家の存在とその機能について、明確な把握を欠いている」と指摘する。つまり、「非ドイツ系諸民族のナショナリズムへのかなりの理解はあっても、「中欧上級国家」が成立した時、権力国家としてのドイツが彼等にいかに関与し、彼等からいかに受け取られるかへの見通しを欠いている」のであった。三宅、前掲「世界政策と中欧理念」、54頁。

¹⁴¹ 例えば社会政策学会内での議論について、小林、前掲論文を参照。

¹⁴² クルト・ゾントハイマー『ワイマール共和国の政治思想』脇圭平・河島幸夫訳、ミネルヴァ書房、1977年、242頁。

¹⁴³ 近年、戦間期国際政治思想の再検討が進んでいるが、その中で戦間期の何人かの論者がナウマンの影響を受けていることが指摘されている。例えば、英国の「理想主義的」国際政治学者ジマーンは「ナウマンと同じ理想を持っていた」とされるし、ドイツからイギリスへ移住した国際法学者フリードマンは、自身の広域秩序概念の淵源としてナウマンを挙げているらしい。ポール・リッチ「アルフレッド・ジマーンの慎重な理想主義—国際連盟、国際教育、連邦」デーヴィッド・ロング／ピーター・ウィルソン編『危機の二十年と思想家たち—戦間期理想主義の再評価—』宮本盛太郎・関静雄監訳、ミネルヴァ書房、2002年、92、105頁；小畑郁「世界戦争の時代における国際法秩序の構想—ヴォルフガング・フリードマンと『国民国家の危機』」『思想』第945号、2003年、110頁を参照。

たが、それだけでは満足せず、さらに歴史によって「中欧」を基礎付けようとする。『中欧論』のこうした側面は、従来の研究では一様に無視されてきたが、ナウマンの中欧論の特徴はむしろここにある。そこで本節では、ナウマンが描き出した中欧の歴史を主題として取り上げることにしたい。

ナウマンは、中欧のような新しい共同体を支えるには、単なる経済的・軍事的考慮では不十分であり、伝統的な思考や諸価値を転換させ、新しいアイデンティティ（「中欧人」「中欧の国家精神（mitteleuropäische Staatsgeist）」）を構築する必要があると考えており、その際に「歴史」が重要な役割を果たすと認識していた¹⁴⁴。それ故、彼は中欧に一つの「新しい歴史意識が生じなければならない」と主張するのである¹⁴⁵。〔S523-525.〕

このような歴史意識を創出するには、過去に対する「理解」と「忘却」が必要であるとナウマンは説く。現在の必要に応じた歴史の（再）解釈は、ナウマンの思考様式の特徴といえるが、それが彼の『中欧論』に独特の装いを与えている¹⁴⁶。彼は、ドイツで支配的であったプロイセン史学¹⁴⁷に対抗しつつ、自身で「中欧史」なるものを構築しようとするのである。〔S.525-531.〕

中でもナウマンが最も重視したのは、神聖ローマ帝国の存在と、彼独自の解

¹⁴⁴ 大衆民主主義や学校教育、雑誌の普及によって、「諸民族の教育者」「政治の教育者」としての歴史家の責任が増大したと指摘される。〔S.527f.〕

¹⁴⁵ ナウマンはここでドイツ帝国に生じた「地方的性格」「領邦意識」の消滅と「ライヒ意識（Reichsbewußtsein）」の形成を例に挙げている。そして、ライヒ意識の形成に際して、プロイセン＝ドイツ的な歴史（preußisch-deutsche Geschichte）が果たした役割が注目されている。〔S.523-525.〕

¹⁴⁶ 既に1914年12月にナウマンは「ビスマルクと我々の世界政策」という論説を『救済』に掲載しているが、これは、ドイツ帝国の国父としてのビスマルクと、世界政策及び中欧政策を和解させようとするナウマンの試みであった。ナウマンは中欧を（その地理的範囲が何であれ）絶えず歴史的に正当化しようと試みるが、この論文がその嚆矢である。但し、この論文ではビスマルクの位置付けが混乱気味である。vgl. “Bismarck und unsere Weltpolitik”, *Die Hilfe*, 20.Jg. 1914, Nr.53, in: *Werke*, Bd.4, S.449-453.

¹⁴⁷ 具体的にはバウムガルテン、ドロイゼン、ジーベル、トライチュケらが挙げられている。彼ら「プロテスタント＝プロイセン的な歴史家」は、オーストリアとは共有不可能な歴史を叙述している。よって、「もし我々が世界大戦の中で中欧へと歩みを進めるのなら、我々は […] トライチュケやジーベルやその同僚たちと対決せねばならない」とナウマンは述べるのである。〔S.529f.〕

釈に基づくビスマルクであった¹⁴⁸。

まず、中世の神聖ローマ皇帝が「中欧の具現化 (Gestalten)」であり、中世には「ドイツ語地域を越えた」「おぼろげな共同体感情」が存在していたと主張することを通じて、世界大戦における独逸の共同性を、神聖ローマ帝国の復活として描き出そうとしている¹⁴⁹。[S.531-533.]

また、ビスマルクに関しては「ハンガリーやガリツィアなどを排除したドイツ帝国を望んでいたのではなく、非歴史的な純粋ドイツ国民国家を望んでいたのでもなく、東西間における中欧の両大国の永続的な結合を望んでいた」とされる¹⁵⁰。実に、ビスマルクは「中欧の創始者」「中欧の主」、中欧の偉人としての地位をナウマンによって与えられるのである¹⁵¹。[S.541-548.]

このようにしてナウマンは「中欧史」の叙述を試みた。かつて「国民の本質とは、すべての個人が多くの事柄を共有し、また全員が多くのことを忘れていくこと」であると見抜いたのはルナンであった¹⁵²。そして、一つの「中欧のネ

¹⁴⁸ ナウマンは、中世に始まり、ナポレオン時代、1815年、1848年、1866年、1871年などの重要な節目を「中欧的に」解釈していく。本稿では、ナウマンが叙述した歴史の妥当性は問わない。本稿の視角にとって重要なことは、歴史が彼の「中欧」理念の中で果たしていた役割を検討することだからである。

¹⁴⁹ 「中欧の全地域から、人々は帝国議会への長い道のりをやってきた。今日のドイツ帝国とオーストリア＝ハンガリー君主国にあたる地域から来た騎士たちは、フリードリヒ赤髭王と共に、聖なる墓へと向かったのである。事実、特別で中世的で中欧的な生と文化の共同体 (Lebens- und Kulturgemeinschaft) が存在していたのである [...]。ドイツ人は中欧の中心を占め、その周辺に近隣の諸民族を引き寄せる。ドイツ国民の神聖ローマ帝国。このかつての帝国は、現在の世界大戦において、大地の下で動き出し、長い眠りから覚めて再び登場しようとしているのである。」[S.533.]

¹⁵⁰ 一例を挙げれば、ビスマルクが普墺戦争直後にオーストリアの保全に配慮したことが強調される。

¹⁵¹ ビスマルクはドイツ帝国の偉人であったが、「オーストリア人たちも [...] ビスマルクを我々と共有した」とまで述べている。『中欧論』に限らず、ビスマルクをどう「中欧」と和解させて描き出すかということに、ナウマンは腐心した。その試みは、前掲の「ビスマルクと我々の世界政策」という論説に始まり、様々な方法でなされている。例えば、“Die Nationalitäten Mitteleuropas”, in: *Werke*, Bd.4, S.466-468.

¹⁵² エルネスト・ルナン「国民とは何か」鶴飼哲訳、ルナン他『国民とは何か』

イション (Nation Mitteleuropas)」[S.569.] を創造しようとしたナウマンが強調したのは、いみじくも過去の諍いの「忘却」と中欧諸民族が共有できる歴史の模索であった。

この点で、彼が中欧史の起点として神聖ローマ帝国を選び、世界大戦における独逸の共同性を、このかつての帝国の復活として描き出したのは当然の選択といえる¹⁵³。しかし、ナウマンにとって最大の課題は、第二帝政、つまりビスマルクが建設した「小ドイツ」の帝国をどのように中欧と和解させるかということであった。それまでの「中欧」論者は、概して旧来の大ドイツ主義の継承者であった。例えば、コンスタンティン・フランツにとってビスマルクは敵以外の何者でもなかったのである¹⁵⁴。これに対して、ナウマンにとってビスマルクは揺らぐことなき絶対の人物であり、ナウマンは、中欧構想を「ビスマルクの精神」に逆らって実行することは「見込みがない」[S.541.] と考えていた。しかし、中欧がプロイセン中心主義に陥ることも避けようとしたところである。こうして彼は、いささか強引に「中欧の主人」としてのビスマルク像を提示することになる。確かに、ナウマンが「オーストリア人たちも […] ビスマルクを我々と共有した」と述べる時、奇異な印象は否めない。しかし、何はともあれ、ナウマンは小ドイツ的基盤の上に「中欧」を歴史的に位置付ける言説も作り上げたのである。

『中欧論』から約一年後、ナウマンは『ブルガリアと中欧』というパンフレットの「序文」で、「中欧」とドイツ史の関係を次のように論じている。

「ドイツ・ネイションは、その新たな生を担い、保障するよう一つの国家を、言語に絶する労苦によって創り出した。しかし、全てのドイツ人を一つの国家組織に統一することは不可能であった。なぜならば、我々は、中欧の地において他の諸ネイションと驚くほど混ざり合っていたので、我々自身の

インスクリプト・河出書房新社、1997年、48頁。

¹⁵³ 但し、神聖ローマ帝国自体にはプロイセンの東部所有地やハプスブルクの「トランスライタニア」(ハンガリー側)は含まれない。ナウマンはこのことについては触れていない。

¹⁵⁴ cf. Meyer, *Mitteleuropa*; Brechtefeld, op.cit. 特にフランツについては Paulus F. H. Lauxtermann, *Constantin Frantz: Romantik und Realismus im Werk eines politischen Aussenseiters*, Groningen, Diss., 1979 を参照。

歴史的な完成（Vollendung）を、同時にハンガリー人やポーランド人や他の西スラヴ人の完成も助ける場合にしか得ることができないからである。我々の地理的な状況は中欧政策の教師であり、そこでは最初から、隣り合う諸ネイションが、我々の戦友として、彼らのナショナルな生活に関わる要求であるところの完全な同権（Gleichberechtigung）と対等な尊重（Gleichachtung）を付与されて、含み込まれなければならないのである。我々の近代史のこの目標は〔…〕世界大戦の圧迫と強制の中で、ようやく明らかとなった。〔…〕東と西からの攻撃という前代未聞の重圧が、ようやく中欧連合の必然性と不可避性を歴史的な主要問題にまで押し上げたのである。]¹⁵⁵

ここでは、中央ヨーロッパの地理的状況とネイションの混在状況が認識され、それがドイツ史の問題と捉えられ、ドイツ・ネイションにおける国民国家の不可能性という問題が認識されている。そして、そこで「中欧」という共同体が、ドイツ・ネイションのみならず、他のネイションにも「完全な同権と対等な尊重」を与えることによって、各々を「歴史的な完成」へと導くことができる構想として提示されている。これは、少なくとも言説の上では、中央ヨーロッパにおける国民国家システムの導入に対する一つのオルタナティヴ、ポスト・ナショナルなユートピアを提示しようとするものであった。

概して「現在を歴史のパースペクティヴで見るとともに、過去を現在の問題意識で読み直す」¹⁵⁶のが、ナウマン流の思考様式であったといえる。世界大戦によって「中欧」というリージョナルな空間が開けたとき、ナウマンの眼に映ったのは、中央ヨーロッパに堆積した厚い歴史の層であった。そして、その過去から現在を眺めると、その現在は歴史の必然として立ち現れる。彼が、中欧の構築を「必然」であると繰り返すのもこのような思考様式に依っているからであろう。しかし、次節で述べるように、こうした思考は戦争の遂行過程と共にその問題性も露にしていくなのである。

第五節 その後のナウマンによる中欧の展開と拡大 —「ブルガリアと中欧」を中心に—

¹⁵⁵ *Bulgarien und Mitteleuropa*, in: *Werke*, Bd.4, S.769f. このパンフレットについては、次節で詳述する。

¹⁵⁶ 米原謙『徳富蘇峰』中公新書、2003年、199頁。

『中欧論』は発表と共に賛否両論の凄まじい反響を引き起こし、ともかくも「中欧」について世論の関心を喚起するという意味ではナウマンは成功を収めた。彼はこの成功を受け、以後も活発に中欧の統合を目指した活動に従事することになる。現実政治的な活動¹⁵⁷について一例を挙げれば、1916年2月に「中欧作業委員会 (Arbeitsausschuß für Mitteleuropa)」という私的機関をイエックと共に結成している¹⁵⁸。本章の焦点はナウマンの中欧構想の論理にあるので、以下では『中欧論』以後のナウマンの構想の展開を問題にしたい。

前述のように、『中欧論』でナウマンは、自身の構想の対象を独塊に限定すると繰り返し確認し、それ以上の併合計画を拒否していた。しかしその一方で、「世界経済領域としての中欧は、これまでのドイツ、オーストリア、ハンガリーの国家の範囲よりも大きくならなければならない」として、「戦況の理由から特定の隣国を名指しすることは断念」するけれども「さらなる併合が必要である」と述べており [S.752.]、議論の端々に中欧が膨張する可能性を匂わせていた。この点についてナウマンは意図的に曖昧にしていたように思われる。しかし、ナウマンのこのような議論は、彼の中欧構想が「戦況」によって左右される可能性を暗示していた。実際ナウマンは、戦争の遂行過程によって開けた新しい状況に自身の中欧構想を適合させていこうと試みるのである。その際、彼の視圏に入ったのは、ポーランドとブルガリアであった¹⁵⁹。既にブルガリアは1915年10月に独塊同盟側に立って参戦している。戦争によって立ち上げられたナウマンの「中欧」は、戦争の過程に従属していかざるを得なくなるのである。

本節ではその点を、ナウマンが1916年夏に出版した『ブルガリアと中欧

¹⁵⁷ これに関する詳細な研究は存在しない。今なお Heuss, *Naumann* と Meyer, *Mitteleuropa* が、戦中のナウマンの活動について最も詳しいと思われる。

¹⁵⁸ この委員会の創立メンバーにはアルベルト・パーリン、ロベルト・ボッシュ、マティアス・エルツベルガー、グスタフ・ノスケ、ヒヤルマル・シャハト、オイゲン・シッフアー、グスタフ・シュモラー、フーゴー・シュティンネス、マックス・ヴェーバー、ヴェスタルプ伯ら錚々たる顔ぶれが並んでいる。この一見出鱈目なメンバーの構成には、多様な政党やサークルに中欧統合の重要性を認識してもらおうという狙いがあった。1917年5月から、この委員会は『中欧 (*Mittel-Europa*)』という週刊紙を出版している。この委員会については、さしあたり Meyer, *Mitteleuropa*, p.230ff. を参照。

¹⁵⁹ ポーランドについては次章を参照。

『*Bulgarien und Mitteleuropa*』というパンフレットを題材に検討する。この『ブルガリアと中欧』は、出版後すぐに『中欧論』と合冊され、『中欧論：普及版（*Volksausgabe*）』として1916年10月に出版された¹⁶⁰。ナウマンは『中欧論』以降も数々の出版物の中で自身の構想について述べているが、この『ブルガリアと中欧』が、比較的分量もまとまっており、何よりも彼の中欧理念の問題性を最も浮き彫りにしている。また、出版経緯に示されているように、ナウマン自身この作品を『中欧論』の直接の続編と考えており¹⁶¹、重要度が高い。よって、『中欧論』以後のナウマンの構想をこの一冊に代表させて検討することにしたい¹⁶²。

ナウマンは、『ブルガリアと中欧』の「序文」で「我々は常に、オーストリア人やハンガリー人、ポーランド人、ブルガリア人との政治的な結合を求めなければならない」と述べる。彼にとってブルガリアの参戦は、ブルガリアの「中

¹⁶⁰ 『ブルガリアと中欧』は、ナウマンらドイツ帝国議会議員のブルガリアへの視察（1916年6月25-28日）を契機として執筆されたものである。この視察にはエルツベルガーやミュラー＝マイニンゲン（Ernst Müller-Meinigen；進歩人民党）ら10人の議員が参加している。ナウマンはこの視察の報告をブラティスラヴァで執筆し、「ブルガリアと中欧」という題で同年7月下旬から8月上旬まで『救済』に連載した。これをまとめて、8/9月に出版したのが『ブルガリアと中欧』（*Bulgarien und Mitteleuropa*, Berlin, Georg Reimer）である。そして、10月には『中欧論』と『ブルガリアと中欧』をほぼ単純に合冊し、ナウマンの序文を付した形で、『中欧論：普及版』（*Mitteleuropa: Volksausgabe*, Berlin, Georg Reimer）が出版されている。その際『中欧論』には若干の変更が加えられた。『中欧論』の変更箇所は著作集で確認できるが、それほど重要な変更はない。『ブルガリアと中欧』及び『『中欧論』普及版への序文』は著作集に収められている（*Bulgarien und Mitteleuropa*, in: *Werke*, Bd.4, S.767-836; “Vorwort zur Volksausgabe von Mitteleuropa”, in: *Werke*, Bd.4, S.836-842.）。但し、原著に付いている統計・参考文献表・年表（S.58-69）は著作集に収録されていない。

¹⁶¹ vgl. *Werke*, Bd.4, S.771.

¹⁶² 『ブルガリアと中欧』は次の七節から成る：序文／ナショナルな存在としてのブルガリアの第一期：ロシアによる解放から第二次バルカン戦争まで／バルカン問題／世界大戦／オリエント問題とバルカン問題に対するビスマルクとドイツの政策／オーストリア＝ハンガリーとバルカン／戦争過程としてのブルガリアの中欧への併合（アンシュルス）

以下では *Werke*, Bd.4 の該当ページを本文中に〔 〕で記す。

欧」への加入を意味する「最も重要な最初の一步」であった。これにより、「中欧思想の拡大」が生じたのである。そして、ナウマンは「中欧はバルカン半島と結合するのである！」と主張するに至る。いまや「バルカン半島上でのブルガリアの勝利とアジアにおけるトルコの維持」の重要性が強調されるのである。〔S.770-773.〕

『ブルガリアと中欧』の前半ではブルガリアの歴史が考察されるが〔S.773-808.〕、ここでそれを詳しく述べる必要はないであろう。ともかく、ナウマンによると「ブルガリアは我々と共に進もうとしている」のであり、それはブルガリアの「これまでの困難と犠牲に満ちた歴史の帰結」であったと解釈される。〔S.808.〕

また、この事態を「ドイツとオーストリア＝ハンガリー側から熟慮するために」「我々はもう一度以前の歴史に立ち戻らねばならない」とナウマンは述べ、ドイツ帝国とオーストリア＝ハンガリーの対バルカン政策を、それぞれ歴史的に考察していく〔S.808-825.〕。例えば、ドイツの対バルカン政策について述べた部分〔S.808-814.〕で、彼は再度ビスマルクを中心にして考察しているが、ここでも中欧の偉人としてのビスマルクの行為が(かなり苦しい論理によって)称揚されることになる。

さらに、「疑いようもなく、ブルガリアの中欧への加入は、さしあたり単なる戦争の成り行きであった」とナウマンは認めつつ、しかし、「この新しい、戦争によって創出された事実を出発点としなければならない」と彼は続けて主張する。そして、もはや「バルカン問題全体を包摂しないブルガリアとの結合は存在し得ないので、我々は中欧思想をバルカンにまで広げて考えなければならない」とされるのである。〔S.826.〕

こうしてナウマンは「戦後における中欧のバルカン政策について」述べていく。その際、彼は経済的な考慮から出発する。中欧の両帝国は「コンスタンチノーブルを経由してオリエントにまで至る交通・通商ラインに共通の大きな利害を持つ」とされ、バルカンは中欧にとって「第一級の陸路」とであるとされる。「特にドイツは、トルコとの関係がこのラインの存在に結びついているので、この道の保障を最も重視している」。従って、「バルカン鉄道に存在する全てのものは、我々にとって不可欠なハンブルク＝スエズ・ライン上にあるのであり、我々はこれを誰にも封鎖させてはならない。〔…〕イギリスの許可なしでは到達できないようなバグダッド鉄道に何の意味があるだろうか？」とナウマ

ンは主張する。そして、この目的のために、ブルガリアとの「国家条約以上」の関係が必要とされるのである。さらにナウマンは、「バルカンとハンガリーの農業並びにオーストリアとドイツ帝国の輸出工業を満足させるような通商調整」を伴った「中欧政策全体へのバルカンの有益な編入」という目標を提示している¹⁶³。〔S.827-830.〕

以上の目標のために、ナウマンは「ロシアから独立したバルカン半島」という将来像を提示する。しかし、バルカンには周知のように各民族のナショナリズムと絶えざる国境紛争が存在していた。そこでナウマンは、ナショナリズムが収まらない限りバルカンに平和は訪れないと述べ、「中欧が、自足したバルカン領域の確立を試みなければならない」と主張する。よって、「ドイツ、オーストリア、ハンガリー、ブルガリアの間で、将来のバルカン計画が誠実に共同で準備されるべき」とされる¹⁶⁴。〔S.831-833.〕

その上で、ナウマンは「新バルカン連合 (ein neuer Balkanbund)」の設立を提唱する。この連合は、「交通・通商同盟として、全てのバルカン諸国の技術的＝文化的な向上のための同盟として」構想されている¹⁶⁵。そこでは敵国であったセルビアも「他の民族と同等に存在する権利を持つ」。そして、「全てのナショナルなものは分権的に、全ての通商的なものはバルカンの、全ての軍事的なものは中欧的に扱われなければならない」とナウマンは主張し、重層的な中欧＝バルカン秩序を提示するのである¹⁶⁶。〔S.834-836.〕

¹⁶³ 「二つの中欧の帝国が、我々が『中欧論』の中で将来の目標として示したような内的な統一性を既に獲得していたら、バルカン諸国への経済的拡張を共同行為として容易になしえたであろう。しかし、これは目下のところ、そしてしばらくは問題にならないだろう。中欧は未だ生成中であり、多くの分子がまだ抵抗している。このために、不可避免的にバルカンの経済問題が中欧間の対立として現れてしまうのである」と述べられる。〔S.829.〕

¹⁶⁴ 中欧のバルカン計画で第一の課題とされるのは、ブルガリアとオーストリア＝ハンガリー間における境界問題等の紛争要因の解消である。〔S.834.〕

¹⁶⁵ 具体的には「鉄道共同体、郵便制度共同体、運航提携、経済法の統一、そして中欧や他の世界との通商条約の平行性」が想定されている。〔S.834f.〕

¹⁶⁶ 但しナウマンは、独逸の結合がバルカン構想の前提条件と考えている。そして、それすらも未だ実現していないのである。しかし、独逸の結合が成功すれば、「同様の手法によって、ブルガリアと〔の結合〕もより容易に開拓されるであろう」とナウマンはここでも楽観的に述べている。〔S.835f.〕

以上、『ブルガリアと中欧』に示されたナウマンの中欧構想の展開・拡大を見てきた。第四節で指摘したように、ナウマンの「歴史的な」思考方法は、疑いようもなく「中欧」に豊かな内容と深みを与えている。しかし、ナウマンの構想は、あくまで戦争の議論でもある。繰り返すが、戦争によって構築されたナウマンの「中欧」は、戦争の過程に従属していかざるを得ない。東部戦線の拡大やブルガリアの参戦によって、彼の「中欧」は事実拡大した。こうなると、ナウマンの「歴史的な」思考方法は、むしろ問題を孕んだものとなっていく。ナウマンは、自身の「中欧」が戦争に従属して拡大すると、次々に「歴史」を再解釈し、動員することになるのである。現在を歴史の視座で捉え、現在の問題意識から過去を振り返るのがナウマンの思考様式であると既に前節で指摘した。この問題性は『ブルガリアと中欧』において露になっている。彼がブルガリアの中欧への加入を「歴史の帰結」として捉え、そこからドイツ史に「立ち戻り」、ドイツ史の帰結としてもブルガリアの加入を正当化していくとき、彼の議論は、戦況に対する事後的な理論化、後追いの正当化となってしまうのである。「戦争によって創出された事実を出発点としなければならない」というナウマン自身の主張がこの点を何よりも雄弁に示している。こうした意味でも、ナウマンの「中欧」は、やはり「戦争の果実」なのである。

さらに、この『ブルガリアと中欧』に至って、ナウマンの「中欧」の帝国主義的な性格、権力政治的な発想が強化されていることも指摘せねばなるまい。ナウマンがバルカンを「我々〔ドイツ〕にとって不可欠なハンブルク＝スエズ・ライン」と呼ぶとき、いかに「新バルカン連合」という諸民族に配慮した構想を提示しようとして、そこにあるのは「ドイツの権力」を追求する帝国主義者の言説以外の何物でもない。

実に、戦争に引き摺られてナウマンが辿り着いた場所は、「中欧」という名の「ドイツ」中心主義だったのである。

第六節 小括

以上本章では、ナウマンの『中欧論』を検討した。本節では、ナウマンの「中欧」構想の骨子について再度簡単にまとめた後、「中欧」理念とドイツ・ナショナリズムという本稿の視点から、筆者なりの解釈を提示してみたい。

まず何よりも世界大戦のインパクトが、ナウマンの「中欧」構想の動因であった。彼の「中欧」は、いわば戦争によって開かれたリージョンなのであり、その境界を規定するものは「塹壕」であった。そして、その境界内を「共同体」たらしめているものは、共同の「闘争」や「封鎖」「経済牢獄」の経験、つまり「戦争の共同性」である。ナウマンにとって「中欧」は、まさに運命共同体であった。「中欧は戦争の果実である」という彼自身の言明は、その性格を端的に表している。

さらに、その背後にあるのは、「交通・通信の時代」と「中央集権化された軍事技術」によって、もはや旧時代的な構造である「国民国家」という枠組みは通用せず、「スープレマシヨナルな大国家」が世界を分割していく時代が到来したという国際政治認識であった。そして、ナウマンにとって、世界大戦が突きつけたものは、戦後の新秩序の中でナショナルな範囲を超えた「大国家」の一つとして「ドイツ」が生き残れるか否かであった。ここに、ナウマンのドイツ・ナショナリズム、つまり国際政治のアリーナにおいて「ドイツ」が権力主体であり続けることに対する強迫観念がみられる。そして、このためにナウマンは「中欧」という新しい政治的な共同体を構築する必要を唱えたのである。

この新しい国際秩序で生き延びるべき「中欧」は、従来の国家間同盟では不十分であり、「本質的共同体」となる必要があった。ただ、「中欧」を構築する際に、宗派とナショナリティが最も困難な問題となるとナウマンは認識していた。彼は、汎ゲルマン主義とは一線を画し、「オーストリア的に考える」必要性を提唱し、他のナショナリティに対する「譲歩と柔軟性」を訴える。しかしながら、ナウマンにとって「中欧」の中核が「ドイツ的」であることは当然の前提であった。「中欧」に「調和」をもたらすのはあくまで「ドイツ性」なのである。

ナウマンが統合の出発点として選択したのは経済領域である。ここで、中欧経済を担い、「中欧経済フォルク」の範となるべきものは、新しい「第二の資本主義」をリードしうるドイツ・ネイションの能力——それは何よりも戦時経済の中で示された——であると主張される。また、ドイツの戦時統制経済は、ナウマンの眼には「国家社会主義」という戦後も継続されるべき一つのユートピアの実現と映った。彼は、この戦時経済の中で「シンジケート」と「備蓄経済」に特に着目し、この二つと、歴史的に馴染み深い関税同盟という手法を組み合わせ、経済的な中欧統合を目指したのである。そして、経済的な統合か

ら出発すれば、軍事・外交も統合していけるとナウマンは考えた。その一方で、宗派やナショナリティに関する問題については、「中欧」の「上位国家」は決して介入してはならないと強調される。ナウマンが描いたものは、経済と防衛の領域が統一された、機能的に分業しあう重層的な政治共同体像であった。ここに見られるのは、いかに宗派やナショナリティが異なっても、経済を梃子にすれば統合は可能であるという彼の確信である。

さらにナウマンは、新しい共同体を支えるには新しいアイデンティティを構築する必要があり、その際に「歴史」が重要な役割を果たすということを認識していた。それ故、彼は歴史によっても「中欧」を基礎づけようと考え、『中欧論』の中で歴史に一章以上の分量を割き、——「忘却」も要求しながら——中欧史を紡ぎだそうとしたのである。

ナウマンにとって世界大戦は、まさに「ドイツ」の危機を意味していた。そして、その中で「ドイツの権力」とドイツの「ナショナルなもの」を維持するためには、「スープレナショナルな」共同体を構築せざるを得ないと彼は認識したのである。世界経済と世界大戦の時代においては、「ナショナルな自立と自足」という選択肢はもはや通用しない。そこで彼は、戦争によって規定されたスープレナショナルなリージョンである「中欧」にドイツの未来を賭けたのである。しかし、ドイツ人が「スープレナショナルなもの」となるためには、偏狭なドイツ・ナショナリズムを捨て去らねばならず、「中欧の諸民族」に対する「譲歩と柔軟性」を示さなければならない。これはドイツ・ナショナリズムの一定の犠牲と否定を意味していた。さらにナウマンは、「中欧」の中核は「ドイツ的」となるだろうという確信を持ちながらも、「中欧人」という新しい「人間類型」、「兄弟からなる唯一のフォルク」、「中欧のネイション」、「中欧のフォルク」が形成されることを求めたのである。

以上の点から、ナウマンの「中欧」は、まさにドイツ・ネイションの危機の時代に登場した、ナショナリズムの否定を伴うドイツ・ナショナリズムの一変種であったとすることができる。彼が『中欧論』で繰り広げた議論は、そこに内在する両義性・矛盾を止揚する試みであった。そして、重要なことは、ナウマンの「中欧」が、単なる帝国主義のように剥き出しの権力に支えられるのではなく、中央ヨーロッパに堆積した長い歴史（Vorgeschichte Mitteleuropas）に支えられた「生の共同体」「闘争と生死を共にする共同体」、つまり運命共同体

として表象されるということである。さらに、それは、「ドイツ性」を中核としながら、多様なネイション全てが「調和」する共同体という未来像をも提示したのである。

このように、ナウマンの「中欧」は、「ドイツ・ナショナリズムの変種」であり、あくまでナショナルな視点から出発しながらも、スーブラナショナルに構築された、一つの言説上の共同体であった。その際、「自己」と「他者」の境界は重層的になる。象徴的なことに、『中欧論』において、ナウマンは主にドイツ帝国のドイツ人を指して「我々 (wir)」という一人称複数を用い、二重君主国の諸民族に「あなたたち (ihr)」という二人称複数を用いている。「彼ら (sie)」とはイギリス人やロシア人のことであった。そして、一人称の「我々」は、時に「中欧」の人々全体（「中欧人」）を指す場合にも用いられている。ナウマンの『中欧論』は、その言説において、ドイツ・ネイションを基盤としながらも、中央ヨーロッパの複数のネイションを止揚して、単一の共同体を形成する「人間集団」を創出しようとする試みであったのである。

しかし、ナウマンの「中欧」はあくまでも「戦争の果実」である。戦争によって発動されたナウマンの「中欧」は、戦争の過程に従属していかざるを得ない。事実、第五節で検討したように、戦線の拡大や「戦友」の増加が、「中欧」理念の「拡大」をもたらした。現在を歴史の視座で捉え、現在の問題意識から過去を振り返るナウマンの思考様式は、「中欧」の拡大・展開を常に「必然」と捉え、戦況に対する後追的な理論化としての性格を強めていく。そして、戦況に引き摺られながら「中欧」を拡大するとき、元来ナショナルな視点から出発したナウマンの「中欧」は、次第にドイツ中心主義的な権力政治的性格を露にしていけるのである。この意味で、ナウマンの「中欧」理念は、彼のドイツ・ナショナリズムと第一次世界大戦の進行過程が生んだ史的産物なのである。

第三章 『中欧論』の反響

既に述べたように、ナウマンの『中欧論』は爆発的なベストセラーとなった。では、なぜこの著作はそれほど反響を呼んだのであろうか？ 本章第一節では、この点について論じる。そして第二節では、具体的な反響について検討する。

ナウマンの『中欧論』は、時宜を得た出版物であり、多様な人々の関心を触発した。そして、反響の理由と諸相それ自体が、ナウマンの中欧構想の特質を

浮き彫りにしている。また、ナウマンの『中欧論』をめぐる議論は、「中欧」というシンボルを広めるのに寄与した。このとき交わされた議論が、「中欧」に多様なコンノテーションを与え、延いてはドイツのナショナル・アイデンティティにも影響を与えていくことになる¹⁶⁷。

第一節 反響の理由

ナウマンの『中欧論』は莫大な反響を呼んだ。理由はいくつか考えられる。

まず挙げられるのは、ナウマンの個人的な知名度である。そもそもナウマンは自由主義左派の著名な論客であった。彼の著作はコンスタントに1万部以上売れたし、彼が毎週ほとんど欠かさず執筆を続けた雑誌『救済』は、1912年の時点で、定期予約購読者だけでも8466人いたという¹⁶⁸。あるアメリカ人研究者は、ヴィルヘルム期ドイツにおけるナウマンの知名度を、ウォルター・リップマンのそれに喩えている¹⁶⁹。ナウマンは、もともと世論に対して影響力を持った人物であった。

それに加えて、出版のタイミングの問題がある。1915年10月という、ドイツ軍が夏の東部大攻勢によって旧「会議王国」領やガリツィアの広大な領域を手中に収めた直後であり、そのために「戦争目的」問題が切迫していた時期であった¹⁷⁰。この「戦争目的」論争という背景抜きには、『中欧論』の商業的成

¹⁶⁷ なお、本章における筆者の主たる関心は、ナウマンの『中欧論』が持った影響力とその受容のされ方にあるので、詳細な論争内容やその妥当性の検討は省いた。

¹⁶⁸ Ursula Krey, "Der Naumann-Kreis: Charisma und politische Emanzipation", in: Bruch (Hg.), a.a.O., S.135.

¹⁶⁹ Henry Cord Meyer, "Naumann and Rathenau: Their Paths to the Weimar Republic", in: Leonard Krieger and Fritz Stern (eds.), *The Responsibility of Power: Historical Essays in Honor of Hajo Holborn*, New York, Doubleday, 1967, p.325.

¹⁷⁰ 大戦勃発当初は、ドイツ政府が内外への政治的配慮から戦争目的を公式の祖国「防衛」論に限定し、議会諸党派にも議論の停止を求めていた。しかし、全ドイツ連盟など議会外右翼勢力が早くから大規模な併合を主張して政府に圧力をかけており、それと連動して1915年3月には主要経済団体が戦争目的議論の解禁を求める請願書を提出した。5月には、ドイツの経済界を網羅する6経済団体が、連名で東西ヨーロッパにおける領土併合と経済的覇権を求める請願

功は考えられない。

また、当然この本の内容もその反響に寄与している。「戦争目的」論争に関連することであるが、ナウマンは「中欧」という未来像を提示することによって、この未曾有の大戦争が生み出した多大な犠牲に対して意味を付与することができた。戦死者・戦傷者の意味付けは、ナウマン自身『中欧論』で繰り返すところである¹⁷¹。そして、彼の流麗かつ幾分漏情的な美文調の文体が、この点に多大に寄与したということは想像に難くない。

さらに、A・J・P・テイラーが指摘したように、ナウマンの『民主主義的な』ヴィジョン』は「ドイツ人民の諸政党」（中央党、進歩人民党、社会民主党）の「戦争目的の定式化」という側面を、ある程度担うことができた。テイラーによると、それが「統治階級」、つまり工業家やユンカーの計画ではなかった点が重要であった¹⁷²。事実ナウマンの『中欧論』は、少なくとも進歩人民党など自由主義側の代表的な戦争目的の一つという地位を占めることになる¹⁷³。また、これは、後に祖国党に結集する保守派たちの大規模な併合主義に対抗して、自由主義派の人々に凝集の核を与えるという国内政治的な意味も有していた¹⁷⁴。

しかし、この「民主主義的な」点は過度に強調されるべきではない。より重要な点は、『中欧論』が持つ主張の明確さとその細部の曖昧さにあると思われる。『中欧論』は、「ドイツの権力」と二重君主国の国家維持にとって、「中欧」のみが未来を指し示しているということ forcefully 明確に主張した¹⁷⁵。他方、統合の範囲や程度、内実に関しては、その高進主義的な性格から曖昧なままにと書を提出している。同時に、知識人や大学人からも、ドイツの文化的優位と新国際秩序創造の正当性を説く声明も多く出され、それらは広範な併合主義的戦争目的運動を形成していった。成瀬治他編『世界歴史体系 ドイツ史3—1890年—現在—』山川出版社、1997年、91-93頁を参照。

¹⁷¹ 『中欧論』第一章で再三繰り返されるし、結び〔S.766f.〕でも改めて強調されている。

¹⁷² A.J.P. Taylor, *The Course of German History: A Survey of the Development of German History since 1815*. London, Methuen, 1961 (1945), p.191f.

¹⁷³ 進歩人民党を中心とした自由主義者の戦争目的については、ブルース・B・フライ『ヴァイマル共和国における自由民主主義者の群像：ドイツ民主党／ドイツ国家党の歴史』関口宏道訳、太陽出版、1987年、48-52頁を参照。

¹⁷⁴ 小林、前掲論文、104頁。

¹⁷⁵ 『中欧論』の読者からナウマンに次のような手紙が届いている。「私は一介

どまっている。しかも第二章で述べたように、ナウマンの『中欧論』は両義性を内包していた。しかし、むしろその曖昧さと両義性から、多様な人々が各自の夢を「中欧」という言葉に担わせることができた。さらに、当時の戦争目的論争の混沌が、より錯綜した状況をもたらした。例えば、汎ゲルマン主義者たちは、実際にはナウマンの「中欧」が受けた広範な大衆的支持を、自分たちの「中欧」計画に調達することができた¹⁷⁶。実に、ナウマンの『中欧論』は、「中欧」という政治的シンボルを広めながら、時には「誤読」され、時には利用されて、多様な人々からの反響、論争を喚起したのである。

第二節 反響の諸相

ナウマンの『中欧論』に対する反響は、著しく広範かつ錯綜したものであり、現段階の筆者は詳細な実証研究を行うまでには至っていない。しかし、反響それ自体が、ナウマンの『中欧論』の特質を浮き彫りにするという面を有しており、是非とも確認する必要がある。さらに、「ドイツ・ナショナリズムの変種」たるナウマンの中欧構想が、ドイツ人も含む中央ヨーロッパの各ナショナリティにどのように受容されたかを検討することによって、ドイツ・ナショナリズムと「中欧」概念の関係、並びにそれが中央ヨーロッパというリージョナルな空間に対して持つ意味の一端が明らかになると思われる。よって、ここでは主に二次文献を参考にしながら、各ナショナリティ別に大雑把な見取り図を示すことを試みる¹⁷⁷。

の医者の妻でありまして、料理や子供のことなら分かりますが、政治のことはあまりよく分かりません。けれど、貴方の本は非常に明確で、詩的な情熱で溢れているので、私でさえ「中欧」を設立する必要性を認識致しました。」 ref. on Meyer, *Mitteleuropa*, p.206f.

¹⁷⁶ cf. Robert A. Kann, *The Multinational Empire: Nationalism and National Reform in the Habsburg Monarchy, 1848-1918*, 2 vols., New York, Octagon, 1964 (rpt.), vol.2, p.247. (以下 Kann, *Multinational Empire* と略)

¹⁷⁷ このように、ナショナリティという指標で区切って論じることは、当時の議論の実態に即さないという批判を受けるかもしれない。しかし、筆者は第二章で、ナウマンの「中欧」が「ドイツ・ナショナリズムの変種」であり、あくまでナショナルな視点から出発しながらも、スープレナショナルに構築された秩序を提示したと論じた。そこで、さらに「ナショナルな」視点から『中欧論』

（a）ドイツ帝国内

さて、『中欧論』の受容のされ方について、W・シーダーが巧みな説明をしている。彼によると、ナウマンの構想は、「帝国主義的なもの」と「連邦主義的なもの」が混在した「連邦主義的帝国主義（Föderativimperialismus）」であった。そして、この混在が『中欧論』をめぐる議論にも反映されているというのである¹⁷⁸。つまり、一方では「帝国主義的」として非難され、他方ではその「連邦主義」が非難される。また、その正反対に、「帝国主義的」として非難され、他方ではその「連邦主義」が支持されるのである。このシーダーの指摘は的を射ているように思われる。本稿の用語に従うと、ナウマンの構想は「ナショナルなもの」と「スープレナショナルなもの」が混在していたと言い換えることができよう。そして、この混在がドイツ帝国においても複雑な論争をもたらした。

まず批判者たちについて。その両義的な性格のため、ナウマンの『中欧論』に対する最も激しい批判は左右両極からきた。

ナウマンの議論に内在する「ナショナルなもの」に対して激しく批判したのは、社会民主党左派の人々である¹⁷⁹。特にヒルファディング（Rudolf Hilferding）に対する反応を眺めることによって、ナウマンの「中欧」の特質を浮き彫りにすることができると考えている。なお、『中欧論』に対する反響については、近年個別研究が散見されるものの、情報量に関しては、今なおマイヤーの右に出るものはない。cf. Meyer, *Mitteleuropa*, p.206ff.

¹⁷⁸ W.Schieder, "Einleitung", S.388.

¹⁷⁹ ドイツ社会民主党内では、概して右派が中欧構想を支持し、左派が反対した。社会民主主義者のナウマン批判については比較的研究が多い。日本でも、河野裕康氏や倉田稔氏の前掲論文がこの問題を検討している。但し、社会民主主義者といっても多様なベクトルが存在していたということ、そして、『中欧論』批判についても、それは戦時検閲下での批判であり、その批判がどこまで彼らの本心であるかということには注意せねばならない。例えば、（社会主義者ではないが）平和主義者で知られるミュンヘンの教育学者フェルスター（Friedrich Wilhelm Foerster）による *Die deutsche Jugend und der Weltkrieg* の第三版（1916）は、ドイツの中欧計画を批判する論文「中欧という壟断政策」を収録したために、出版が差し止められている。cf. Stephan Verosta, "The German concept of *Mitteleuropa*, 1916-1918 and its contemporary critics", in: Robert A. Kann et al. (eds.), *The Habsburg Empire in World War I: Essays on the intellectual, military,*

ding) が、ナウマンの著書をいち早く取り上げて根本的な批判を加え、議論の方向を規定した。彼は、「ナウマンの中欧論の本質は、ドイツを世界的な権力国家にするために中欧防衛共同体を創出し、その裏づけとして経済共同体を要求するものである」とし、その軍事的・権力政治的な発想と、経済的根拠の乏しさを痛烈に批判した¹⁸⁰。彼らは、そのインターナショナルな志向性故に、ナウマンの構想の「ナショナルな」権力政治的側面に対して敏感に反発したといえよう。

一方、右からの批判の先鋒は「全ドイツ派 (Alldeutschen)」であった。彼らはナウマンの「スープラナショナルな」側面が気に入らなかったのである。雑誌『全ドイツ広報 (Alldeutsche Blätter)』は、ナウマンに対する批判を掲載し、「スープラナショナルな中欧ではなく、より広大なドイツを第一に」戦争目的としなければならないと主張した¹⁸¹。同様に全ドイツ派の歴史家ベロウ (Georg von Below) は、ナウマンの『中欧論』が「非ドイツ的な分子に友好的である」として憤慨した¹⁸²。彼らは、「中欧」などではなく、あくまでも「ドイツ・ナショナル」の貫徹、広大なドイツ、支配民族たるドイツ・ネイションを目指したのである。

批判者は他にも多く存在するが¹⁸³、以上の二集団を確認するとどめる。次

political and economic aspects of the Habsburg war effort, New York, Columbia U.P., 1977, pp.203-220, p.217f. 但し Verosta は、ドイツの外交指導者たちの政策とナウマンの『中欧論』の内容を同一視しているきらいがある。むしろ両者は様々な点で対立するものであった。この点については、フィッシャー、前掲書、245頁や311頁を参照。

¹⁸⁰ 河野、前掲論文 (引用は184頁) を参照。河野氏の論文はヒルファディングの批判について詳細な検討をしており、ヒルファディングとオーストリア社会民主党の指導者カール・レンナーとの論争や、カウツキー、ラーデクラの中欧構想批判も取り上げている。

¹⁸¹ W.Schieder, "Einleitung", S.389.

¹⁸² Paul Kluge, "Deutschland und seine Mitteleuropapolitik", *Bohemia: Jahrbuch des Collegium Carolium*, Bd.6, 1965, S.373-389, hier zit. S.383.

¹⁸³ 例えば、前述のフェルスターに代表される平和主義者たちは当然『中欧論』を批判した。また、シュティンネスら工業家たちも、むしろ海外植民地を望み、ナウマンの構想には批判的であった。比較的ナウマンに政治的立場に近い者の中にも、例えばヘルマン・オンケンやルーヨ・ブレンターノらのように、懐疑的態度を取る者がいた。vgl. W.Schieder, "Einleitung", S.389f.; Frölich, a.a.O.,

に賛同者についてであるが、ドイツ国内においては、『中欧論』は、概ね好意的に受け取られたとって間違いはないだろう。何よりも巨大な反響がそれを物語っている。但し、その歓迎のされ方は、やはり多様であった。ナウマンの『中欧論』は、そのリベラルさ、他のナショナリティへの配慮から賞賛される一方で、「ドイツの指導権」を要求する者たちにも歓迎されたのである¹⁸⁴。

(b) オーストリア・ドイツ人

興味深いのはオーストリア・ドイツ人たちの受容である¹⁸⁵。彼らは、ナウマンの『中欧論』を概して「熱狂的に」支持したといわれる¹⁸⁶。後にシュトレゼマンは、ナウマンへの追悼文の中で、「戦争中、ナウマンほどオーストリアで賛美されたドイツの政治家はいなかった」と述べている¹⁸⁷。その際、多くの支持者が「ドイツ・ナショナルな」理由から支持した。例えば、フリートユンクは「貴方は世界大戦による最も成熟した果実をネイションに送ったのです」とナウマンに祝辞を述べているが¹⁸⁸、この単数形の「ネイション」とは、いまや一体となって戦争を遂行しているドイツ・ネイションに他ならない。また、ボヘミア・ドイツ人であるウルマン (Hermann Ullmann) も、ドイツ・ナショナルな立場からナウマンの『中欧論』を歓迎した¹⁸⁹。

その一方で、ナウマンの『中欧論』の「スープラナショナルな」側面に対して支持したオーストリア人たちもいた。例えば、シュトルパー (Gustav Stolper) は、オーストリアにおける最も熱心なナウマンの宣伝者であったが、彼は、オー

S.245f.u.260f.

¹⁸⁴ vgl. W.Schieder, “Einleitung”, S.389.

¹⁸⁵ オーストリア・ドイツ人の受容については、Meyer や Kann の研究を参照。また、以下の文献は、第一次大戦中のオーストリア・ドイツ人のドイツ帝国に対する態度を比較的詳細に検討している。Richard W. Kapp, “Divided Loyalties: The German Reich and Austria-Hungary in Austro-German Discussions of War Aims, 1914-1916”, *Central European History*, vol.17, 1984, pp.120-139.

¹⁸⁶ Meyer, *Mittleuropa*, p.210. 他にも Frölich, a.a.O., S.262; Kann, *Multinational Empire*, vol.2, p.246f.

¹⁸⁷ Zit. aus Frölich, a.a.O., S.262.

¹⁸⁸ ebd., S.245.

¹⁸⁹ cf. Meyer, *Mittleuropa*, p.210.

ストリア・ドイツ人に割り当てられた仲介者としての役割を歓迎し、「中欧」が「オーストリアの使命」となったと主張している¹⁹⁰。さらに、オーストリア社会民主党の中にも、ナウマンの構想を支持した人々がいた。カール・レンナーがその代表例といえよう¹⁹¹。注意すべきは、彼らのナウマンに対する「スープレナショナルな」面の支持も、「ドイツ文化」や「ドイツ性」に対する優越感が背後に控えている場合が多かった点である。ナウマンの「オーストリア的に」考えられた「中欧」と、オーストリア・ドイツ人のアイデンティティや「使命」感には親和性があったといえるのかもしれない¹⁹²。

¹⁹⁰ *ibid.* 一般的に「オーストリアの使命」とは、ハプスブルク王朝とカトリックの伝統に支えられた、普遍性・超民族性（スープレナショナルリティ）にオーストリアのアイデンティティを求める考え方である。但しこの場合にも、ドイツ文化の優越性に対する信念が内包されている場合が多い。また、この理念は「オーストリア・イデオロギー」「ハプスブルクの理念」などと互換的に用いられる場合がある。村松恵二「《オーストリア国民》意識の形成過程—ナショナルな価値と普遍的価値—」日本政治学会編『年報政治学1994年：ナショナルリズムの現在／戦後日本の政治』岩波書店、1994年、23-39頁；梶原克彦「K.v. シュシュニックとくオーストリアの使命—中・東欧の国民国家形成を巡る一考察—（一）」『法学論叢』（京都大学）第151巻第1号、2002年、120-141頁を参照。なお、ホフマンシュタル（Hugo von Hofmannsthal）は、ナウマンの『中欧論』に最初は感激したが、次第に「中欧」理念の中に「オーストリアの使命」を阻害する大ドイツ主義を見出し、距離をとるようになった。vgl. Jacques Le Rider, *Mitteleuropa: Auf den Spuren eines Begriffes*, übersetzt von Robert Fleck, Wien, Deuticke, 1994, S.57-59（ル・リデー前掲書の独訳であるが、加筆されている）。

¹⁹¹ レンナーは、ナウマンの中欧構想を条件付で支持し、ヒルファディングの批判に対してナウマン擁護の論陣を張った。彼は、経済領域の拡大を歓迎し、また、ロシアとの対抗の見地から、そして、ドイツ文化の優越性の主張から、中欧構想を支持したのである。レンナーの議論については、河野氏の前掲論文の他に、Jacques Hannak, *Karl Renner und seine Zeit: Versuch einer Biographie*, Wien, Europa, 1965, S.224-232; Kann, *Multinational Empire*, vol.2, p.252f.; Mark E. Blum, "Karl Renner as German Chauvinist", in: *idem, The Austro-Marxists 1890-1918: A Psychobiographical Study*, Lexington, The University Press of Kentucky, 1985, pp.169-179; オットー・パウアー『オーストリア革命』酒井晨史訳、早稲田大学出版部、1989年（原著は1923年）、81頁を参照。

¹⁹² なお、カトリックの機関紙が『中欧論』に非常に好意的な書評を寄せていることも注目すべきである。vgl. W. Schieder, "Einleitung", S.390.

以上、非常に大雑把であるが、ドイツ系の人々の受容を概観した。ここで仮説的に指摘できるのは、批判／支持共に、本稿が指摘したナウマンの『中欧論』が持つ「ドイツ」の両義性を、大体において、その一面から評価する結果となったということである。ナウマンの「中欧」に内在する「ドイツ・ナショナリズム」を認識して、それを批判した者たちは、それに賛成した者と、ナウマンの「中欧」の理解に関しては大体一致し、他方で、ナウマンの「ドイツ・ナショナリズムの否定」に賛成した者たちは、その批判者たちと「中欧」理解において一致していたのではないだろうか。そして、オーストリア・ドイツ人の両義的な受容は、オーストリア・ドイツ人のアイデンティティの複雑さと相俟って、興味深い事例を提供している。

ともあれ、ナウマンの『中欧論』は、多様に読まれながら、“Mitteleuropa”という言葉がドイツ人の意識に強烈に根付かせていくことになった。

(c) ハンガリー（マジャール人）

以下では、非ドイツ系のナショナリティ、特にハンガリー（マジャール）人、チェコ人、ポーランド人の『中欧論』に対する反応を考察する。ナウマンの『中欧論』は、文字通り“inter-national”な対話を引き起こし、他のネイションのナショナリズムや利害要求と遭遇した。では、「中欧」という「ドイツ・ナショナリズムの変種」は他のナショナリティにどう受け止められたのであろうか？ 経済と防衛の領域に限定した統合はナショナリティの壁を超えうるというナウマンの計算はどの程度受け入れられたのであろうか？

ナウマン自身は、将来の「中欧」の範囲と、内部におけるナショナリティの編成については意図的に言及を殆ど避けていた。しかし、逆にそれ故に、各ナショナリティのエリート層内で多くの議論が交わされることになった¹⁹³。その際、各ナショナリティの対応は多様であった。それは、各々の経済的・社会的

¹⁹³ 主な先行研究では、ナウマンの中欧構想が非ドイツ系ナショナリティに対しては一貫して否定的に受容されたことが強調されている。例えば、Frölich, a.a.O., S.262; W. Schieder, “Einleitung”, S.389; Meyer, *Mitteleuropa*, pp.206-210; 三宅正樹, 前掲「世界政策と中欧理念」、53頁など。しかし近年の個別研究は、各ナショナリティの多様な反応を描き出している。参照した研究は以下で個別に注で挙げる。

な発展度や、二重君主国の政治に対する関与のあり方、さらに軍事的・地政学的環境に相違が存在したからである。加えて、ナウマンの構想は経済に非常に大きな役割を与えていたので、各エリートたちは、独立や自律といった政治的な目標と並んで、常に自己の経済的な利益も考慮に入れていた。このため、各自の利害や理念に基づいて、同一ナショナリティの間でも多様な反応が生じることになったのである¹⁹⁴。

まずハンガリーについて¹⁹⁵。以下では、ハンガリーの研究者の成果を参考に、ハンガリーにおける『中欧論』の受容を概観する¹⁹⁶。

¹⁹⁴ 但し「ドイツの中欧構想」に対する反応といった場合、それがどこまでナウマンの『中欧論』に対するものであるかという問題がある。しかし、その知名度故に、ナウマン『中欧論』が二重君主国内でドイツの中欧構想の代表格と見做されたということは、おそらく妥当する。以下の論述では、出来る限りナウマンの『中欧論』が明示的に挙げられている事例を取り扱う。さらに、ナウマン自身の考え・対応も主に注の中で記していく。

¹⁹⁵ ナウマンは「もしハンガリーが中欧を決断することを拒否したら、中欧はほとんど不可能である」と述べている。彼にとって、ハンガリーは中欧の要石であり、「ドイツ・ネイションの将来の運命の一部を握っている」のであった。*Werke*, Bd.4, S.765.

¹⁹⁶ 従来多くの研究では、ナウマンの中欧構想がハンガリーでは否定的に受け取られたことが強調されていた（注193を参照）。また、河野氏の論文に、ハンガリーの社会民主党員ヴァルガによる「ドイツとオーストリア＝ハンガリーの関税同盟構想はハンガリーでは全般的に強く拒否された」（河野、前掲論文、188-189頁）という主張が引用されているが、これはヴァルガの誇張であり、以下で見るように、ハンガリー社会民主党内でも意見は割れていた。これらの研究とは対照的に、以下の研究は、ナウマンの構想がマジャー人から広範な支持を受けたと述べている。cf. Kann, *Multinational Empire*, vol.2, p.248, 254; Hugo Hantsch, "Österreich und Mitteleuropa", *Bohemia: Jahrbuch des Collegium Carolium*, Bd.6, 1965, S.398.

上記の諸研究に見られる対照的な評価は、実はハンガリーにおける受容の多様性と対照性に理由がある。この点については、ハンガリーを中心とした研究が、かなりの程度明らかにしている。以下ハンガリーについての叙述は、断りが無い限り István Diószegi, "Die Reaktion Ungarns auf die deutschen Mitteleuropa-Konzeptionen", in: Plaschka u.a. (Hg.), a.a.O., S.63-65 に依拠した。ナウマン『中欧論』のハンガリーでの受容は、デブレツェン大学の Károly Irinyi によって研

第一次大戦中のハンガリーにおいて、ドイツの中欧計画は多くの関心呼び、特にナウマンの『中欧論』は非常に大きな反響を引き起こした¹⁹⁷。そこでの受容の特徴は、その多様さと極端さ（完全拒否か全面賛成）にある。

まず指導者たちの見解を見てみよう。ハンガリー首相ティサ（Tisza István）は、ドイツ帝国との同盟の支持者であったが、ハンガリーの自立性と経済利害を危険にさらすような中欧計画には同意することはできなかった。彼はナウマンに直接こう言っている。「中欧は拡大されたオーストリア（eine vergrößerte Österreicherei）となるであろう。故に、私はそれを望まないのである」¹⁹⁸。ティサは、「中欧」をオーストリアの中央集権主義の復活とみなしたのである¹⁹⁹。それに対して、アンドラーシ（2世）（Andrássy Gyula）は、完全に逆の意見であった。彼は、中欧構想が経済的にも軍事的にも非常に有益なものであると考えていた。

経済利益集団も分裂した。ハンガリー工業家同盟は、ハンガリー工業の発展可能性に期待し、「中欧」に賛成したが、逆に農業家たちは「中欧」を拒否することになった²⁰⁰。

経済的・政治的な中欧統合の積極的な支持者は、ヤーシ・オスカール（Jászi

究されているが、本稿では参照できなかった。上記の Diószegi の論文はこの研究に全面的に依拠している。Károly Irinyi, "A Naumann-féle "Mitteleurópa"-tervezet és a magyar politikai közvélemény" ["ナウマンの中欧計画とハンガリー世論"], *Értekezések a történeti tudományok köréből*, új sorozat 31, Budapest, 1963; idem, *Mitteleurópa-tervek és az osztrák-magyar politikai közgondolkodás* ["中欧計画とオーストリア＝ハンガリーの政治思想"], Budapest, 1973.

¹⁹⁷ 1916年に『中欧論』のハンガリー語訳が出版されるが、多くの知識人は既にドイツ語版を読んでいた。

¹⁹⁸ Heuss, *Naumann*, S.376f. この発言の正確な場所と日時は不明。ホイスによると、ナウマンとティサは1915年2月以来、何度か協議をしていた。

¹⁹⁹ 政治的にはティサと対立していたカーロイ・ミハーイ（Károlyi Mihály：独立党党首で後の革命政権の首班）も、この点では彼と同意見であった。但しカーロイは、ドイツとの同盟にも当然断固反対し、二重君主国の解体、並びにハンガリーの主権回復を望んでいた。

²⁰⁰ ハンガリーの農業家たちは、中欧関税同盟によって、これまで関税によって保護されてきたハンガリーの農作物の価格が維持できないことを恐れた。この反応は、ナウマンの当てが外れたことを示している。

Oszkár) 指導下のブルジョワ急進党であった²⁰¹。彼らは、ドイツ人の規律・義務意識・学問・技術・分業が、ハンガリー人の模範になると考えた。また、「中欧」によるナショナリティ問題の解決も彼らは期待した。中欧同盟が、諸民族の分離主義ナショナリズムを阻み、二重君主国及びハンガリーを保全すると考えたのである²⁰²。

ハンガリー社会民主党にも、多くの中欧構想の支持者が存在していた²⁰³。例えば、党指導者の一人サボール・エルヴィン (Szabó Ervin) は、中欧統合がハンガリーの社会構造の変革をもたらし、封建的な農民支配を打破することを期待した。また、党の多くの者たちが、中欧の団結は汎スラヴ主義に対する防壁になると見ていた。逆に、中欧に反対した社会民主主義者たちは、「中欧」の中に汎ゲルマン主義の危険を見出したのである²⁰⁴。

以上のように、ハンガリーにおいてナウマンの中欧構想は、各々の経済的・内政的・外交的な計算に従って、多様な形で受容されたのである。

(d) チェコ人

次に、チェコ人の対応を考察する²⁰⁵。結論から述べると、たいていのチェコ

²⁰¹ ナウマンの中欧論の影響を受けたヤーシの中欧連邦構想、「ドナウ連邦」構想については、羽場久混子「ハンガリー近代における知識人と「民族」ーヤーシ・オスカーの中欧連邦構想ー」羽場編『ロシア革命と東欧』彩流社、1990年、113-138頁を参照。

²⁰² さらに彼らは、経済領域の拡大によって、ハンガリーのブルジョワジーが、労働者と農民の支持を得ながら、半封建的な大土地所有者に対して闘えるようになることを期待した。cf. Leo Valiani, *The End of Austria-Hungary*, trans. from Italian (Milano, 1966), London, Secker & Warburg, 1973, p.131.

²⁰³ 労働組合の指導者にも支持者は存在した。cf. *ibid.*, p.365f., n.80.

²⁰⁴ 例えば、アーゴシュトン・ペーテル (Ágoston Péter) は、中欧国家連合内ではドイツが「上位国家 (Oberstaat)」となるであろうと述べている。

²⁰⁵ チェコ人については、以下の二つの論文に大幅に依拠した。Tadeusz Kopyś, "Die Haltung der tschechischen und polnischen politischen Eliten zur Mitteleuropa-Konzeption Friedrich Naumanns", übersetzt von Stephan Niedermeier, *Bohemia*, Heft41/2, 2000, S.326-342; Jiří Kořalka, "Anpassung oder Widerstand? Zu den tschechischen Reaktionen auf die deutsche Mitteleuropaidee vor und nach dem Jahre

人エリートは「中欧」に反対した。彼らにとってナウマンの構想は、中央ヨーロッパでドイツ経済の優越性を獲得しようとするドイツの権力政治の所産であった。しかし、若干の者たちがナウマンの構想に希望を見出し、ナウマンと協働しようとしたのである。

当時のボヘミアはオーストリア＝ハンガリーでは群を抜いて発展していた地方であり、その経済は君主国内で安定した地位を獲得していた。しかし、もし中欧という枠組みが成立してしまうと、ドイツ帝国の工業と競合する可能性があった。このため中欧構想は、ボヘミア経済を著しく損なうものとして、工業家たちに拒否された²⁰⁶。

また、パラツキー（František Palacký）以来、チェコ人政治家の間では、ハブスブルクという枠組みが必要であるとする考えが主流であった。そのため、中欧構想によるドイツ帝国との政治的・経済的結合は、オーストリア＝ハンガリー内で自らの地位の強化を図るという彼らの狙いとは相容れないものであった。チェコ人政治家たちは、戦争初期においては、大部分がハブスブルク君主国の維持という路線に忠実であったといえる²⁰⁷。

しかし、戦争が継続するにつれ、一部のチェコ人の間に独立という選択肢が浮上する。戦争の過程でハブスブルクはドイツ帝国の軍事力に依存するようになり、この場合、たとえ戦争に勝ったとしても、君主国がドイツの属国に陥ることが予想されたからである。これはスラヴ系諸民族にとって、これまで以上

1914”, in : Plaschka u.a. (Hg.), a.a.O., S.25-38. 但し、両者の結論の強調点は異なっている。チェコ人の反応について、Kořalka は、「一様に否定的であったわけではない」（S.36）点を強調しているのに対して、Kopyš は、「断固として中欧理念に反対した」（S.328）ことを強調している。これは、Kopyš がポーランド人による受容と対比させて述べていることにもよる。また以下の文献は、ナウマンのチェコ人観を中心に分析しながら、チェコ人の反応についても触れている。Rudolf Jaworski, “Friedrich Naumann und die Tschechen”, in : Hans Mommsen u.a. (Hg.), *Der Erste Weltkrieg und die Beziehungen zwischen Tschechen, Slowaken und Deutschen*, Essen, Klartext, 2001, S.241-254.

²⁰⁶ 中欧構想を支持したのは若干の大工業の代表者にとどまった。また、金融業者の中にも、ドイツ帝国の銀行に対する怖れが存在していた。vgl. Kopyš, a.a.O., S.333. チェコ人政党では、農業党のみがドイツ帝国との密接な経済的協働を支持していたという。vgl. Kořalka, a.a.O., S.28.

²⁰⁷ Kopyš, a.a.O., S.328 ; Kořalka, a.a.O., S.28f.

にドイツ人とマジャール人のヘゲモニー下に陥ることを意味しているように思われた²⁰⁸。こうなると、チェコ人にとってのハプスブルクの実存意義は失われることになる。そして、マサリク (Tomáš G. Masaryk) ら「リアリスト」たちは、オーストリア＝ハンガリー解体の必要性を認識し始めるのである²⁰⁹。

他方、チェコ人政治勢力内の(ナショナルな意味で)穏健な集団は、基本的にハプスブルクの枠組を維持しながら、反チェコのドイツ・ナショナリズム(特にオーストリア・ドイツ人のもの)に対抗するために、ドイツ帝国のリベラル及び社会民主党を味方につけようと試みていた。その集団には、チェコスラヴ社会民主党の指導者シュメラル (Bohumír Šmeral) を中心として、多様な者が属していた²¹⁰。彼らにとって、ナウマンの「中欧」は考慮に値すべき選択肢であり、ドイツ帝国側のパートナーとしてもナウマンは最適な存在であった²¹¹。そして、彼らとナウマンは、現実政治上でも協働を試みるのである²¹²。

²⁰⁸ 事実、チェコ人を省みないドイツ帝国指導部の言動がチェコ人政治家たちにも認識されていた。vgl. Kořalka, a.a.O., S.30f.

²⁰⁹ 林忠行『中欧の分裂と統合：マサリクとチェコスロヴァキア建国』中公新書、1993年、134頁。

²¹⁰ Kořalka, a.a.O., S.32-36. そうした人々として、例えば、保守的な歴史家ゴル(Jaroslav Goll) や、青年チェコ党で親奥的な改良主義者トボルカ (Zdeněk Tobolka)、老チェコ党の長老マテュシュ (Karel Matušík)、農業党の政治家で後のチェコスロヴァキア首相ウドルジャル (František Udržal) らがいる。トボルカとシュメラルについては以下を参照。林忠行「チェコ人「帝国内改革派」の行動と挫折—ズデニェク・トボルカを中心にして—」羽場久混子編『ロシア革命と東欧』彩流社、1990年、23-42頁；高橋和「社会主義者のジレンマ—ポフミール・シュメラルとチェコスロヴァキア独立運動—」前掲書、43-60頁。

²¹¹ ナウマンは自身の中欧構想の支持者を得るためにボヘミアやモラヴィアにも何度か足を運んでいる。確認できるだけでも、1915年2月10-19日の二重君主国への視察でプラハを訪れているし、『中欧論』出版直後の1915年10月24-26日にプラハ、そして1916年1月26-28日にプラハとブルノを訪れている。

²¹² 彼らの求めに応じてナウマンは、ドイツ帝国指導部との接触を図るシュメラルを支援した。シュメラルは、ドイツ帝国に対するチェコ人の不満を顧慮して、プラハのドイツ領事館かウィーンのドイツ大使館からドイツ＝チェコ関係についての意見を提示するよう求めていた。その意を受けて、1915年4月にナウマンは外務次官のツィンマーマン (Arthur Zimmermann) に「チェコ社会民主党がドイツ帝国との接近を望んでいる」と告げている。しかし、これは

しかし、ドイツ人と交渉の用意があるチェコ人やスロヴァキア人政治家²¹³と、ドイツ帝国との間の歩み寄り、ドイツ帝国側の冷やかな対処によって挫折せざるを得なかった²¹⁴。

ところで、マサリクからチェコ人の亡命政治家たちは、協商国側におけるナウマンの『中欧論』のネガティブな受容に大いに寄与した²¹⁵。1916年10月にマサ

ウィーン大使チルシュキ（Heinrich von Tschirsky）によって拒否された。次にナウマンは、ドイツ帝国の著名な新聞にシュメラルの意見を掲載させようと尽力したが、これも失敗に終わる。結局、彼は1915年7月29日の『救済』に、ドイツ帝国側の政治集団にチェコ人支援を求めるシュメラルの論説（“Prager Brief von einem tschechischen Abgeordneten des österreichischen Reichstags”, *Die Hilfe*, 21.Jg.1915, Nr.30, S.480-482.）を匿名で掲載した。この論説でシュメラルは、（スメタナやドヴォルザークなどの）チェコ文化とドイツ文化との相互影響を引き合いに出しながら、ドイツ帝国のドイツ人とチェコ人との間の文化・学問における相互理解が経済的・政治的な領域においても生じることを期待し、これによって、ドイツ帝国の政治家たちがオーストリアのドイツ・ナショナルな政党に対して緩和的な影響を及ぼすことを期待したのである。（以上は Kořalka, a.a.O., S.33-35.）

なお、この論説を掲載したことによって、ナウマンは様々な方面から批判を浴びることになる。彼はこれに対して、『救済』に「チェコ人とポーランド人」という論説を出して反論している（“Tschechen und Polen”, *Die Hilfe*, 21.Jg.1915, Nr.31, in: *Werke*, Bd.4, S.480-484, bes.S.481f.）。ちなみに、ナウマンの『中欧論』にみられる、「中間民族」に対するドイツ帝国のドイツ人の無理解を告発する部分や、ドイツ人と協調を試みるチェコ人像は、このときの経験によるものが大きいと考えられる。

²¹³ ナウマンはミラン・ホジャと1915年10月に会っているが、この会合はあまり実のあるものではなかった。vgl. Kořalka, a.a.O., S.35.

²¹⁴ ナウマンは1916年3月にプラハへ赴き、シュメラルやトボルカらと会合を開いたが、彼らの期待に応えることはできなかった。「1916年のナウマンとの会合の後、ライヒのドイツ人の助けによって、チェコ問題の防衛についてチスライタニアのドイツ人に影響を及ぼすという考えは潰れてしまった」とトボルカは後に回顧している。Zit. aus Kořalka, a.a.O., S.36.

²¹⁵ Meyer, *Mitteleuropa*, p.4f., p.215. マサリク自身、おそらくナウマンの著作を読んだと思われる。彼は、1916年5月のシートン＝ワトソンへの手紙の中で、ナウマンの『中欧論』を書評した雑誌『ニュー・ステイツマン（*New Statesman*）』が、ナウマンの議論に反論していないことに対して憤慨している。cf. R.W. Seton-Watson, *Masaryk in England*, Cambridge, Cambridge U.P., 1943, p.86（“Masaryk to Seton-Watson”, 3.5.1916）。

リクは、R・W・シートン＝ワトソンと共に、ロンドンで雑誌『ニュー・ヨーロッパ (*The New Europe*)』を創刊したが、これはドイツ支配からの中欧諸民族の解放を宣伝するものであった²¹⁶。そして、マサリクが1918年に出版したパンフレット『ニュー・ヨーロッパ』は、「中欧」理念を、ドイツの飽くことなき「帝国主義」「汎ゲルマン主義」の表現と捉え、(ナウマンの『中欧論』と同様)歴史に遡って、それをドイツ人が持つ本質的な「東方への迫進 (*Drang nach Osten*)」として描き出している。さらに、彼が唱えた「新しいヨーロッパ」は、実に「中欧」の対抗理念として提示されたものであった²¹⁷。

以上をまとめると、チェコ人による中欧構想の受容は概して否定的であったといえる。但し、第一次大戦中に「チェコ人のナショナル・アイデンティティとチェコ社会の死活に関わる利害を、中央ヨーロッパにおけるドイツ帝国の権力政治的・経済的な拡大と一致させることがどれほど可能であるのか、そもそもそれは可能であるのかという非常に巨大で困難な問題」²¹⁸がチェコ人に突きつけられていたのであり、その際にナウマン的な「中欧」に希望を見出したシユ

²¹⁶ また、1915年5月以来フランスで出版された雑誌『ラ・ナシオン・チュック (*La Nation Tchèque*)』の1916年12月号の中で、ベネシュは「汎ゲルマン主義的な中欧の経済的側面」という論説を書き、そこで中欧構想に批判を加えている。vgl. Kopyš, a.a.O., S.331.

²¹⁷ Tomáš G. Masaryk, *The New Europe: The Slav Standpoint*, London, 1918 (For Private Circulation). マサリクの念頭にある「中欧」構想は、とりわけフランツやラガルドのそれであった (see pp.3-9, 13-15)。なお、筆者が利用した私家版『ニュー・ヨーロッパ』は、林忠行北海道大学スラブ研究センター教授の所持なさっていたものを借用させていただきました。同教授に感謝致します。マサリクの「新ヨーロッパ」構想に関しては、林忠行「チェコスロヴァキア独立運動の理念—T・G・マサリクの主張をめぐって—」『共産主義と国際政治(季刊)』、第7巻第4号、1983年、19-37頁；篠原琢「マサリクと『新しいヨーロッパ』—主体としての『国民』と『中央ヨーロッパ』の多様性—」北海道大学スラブ研究センター編『地域と地域統合の歴史認識(その3) 中欧とバルカン』、1998年、1-31頁を参照。さらに、ナウマンの『中欧論』とマサリクの『ニュー・ヨーロッパ』を、自己と他者に対するステレオタイプのな認識と歴史認識という観点から比較した興味深い論文として以下のものがある。Christian Rühmkorf, “"Volkswerdung durch Mythos und Geschichte": Die deutsch-slawischen Beziehungen bei Friedrich Naumann und T.G.Masaryk”, *Bohemia*, Heft41/2, 2000, S.295-325.

²¹⁸ Kořalka, a.a.O., S.33.

メラルのような者たちも存在したのである。しかし、このような希望も、戦争遂行の過程で二重君主国がドイツ帝国に従属していくことによって——ドイツ帝国による「オーストリアの征服」²¹⁹——潰えていくのであった。

また、ナウマンの『中欧論』自身も、チェコ人の否定的な態度に寄与したといえる。前述のように、ナウマンの構想は少数民族の自決権を明確に否定した。そして彼の議論では、ナショナリティ問題は文化的・言語的な自律性のみ限定されている。さらに、彼が思い描く「中欧」は「その中核においてドイツ的」なものであった。つまり、少数民族側から見ると、ナウマンの構想は、決して同権を保証するものなどではなく、単にドイツ人による少数民族の待遇の改善とリベラルな寛大さを説いているものに過ぎなかった。このような議論が、たとえシュメラルのような一部のチェコ人の意見を採り入れたものだとしても、チェコ人ナショナリストたちに我慢できるものでなかったことは確かである。そして、以上の理由に加えて、経済的な理由からも、中欧構想は概してチェコ人の受け入れられるような構想ではなかったのである。

(e) ポーランド人

さて、ポーランド人たちの対応はどうであっただろうか？ ナウマン自身は、『中欧論』やそれ以前の論文では、ポーランド問題について述べることを意識的に避けようとしていた²²⁰。しかし、その一方で、ポーランド人の「多くの者は、そのネイションの主要な部分を統一し、ドナウ君主国内でハンガリー的な

²¹⁹ ヨーゼフ・シュンペーターの言葉。quot. in Verosta, op.cit., p.216.

²²⁰ 例えば、ドイツ軍によるワルシャワ占拠の日（1915年8月5日）に出版された『救済』に掲載された「チェコ人とポーランド人」という論説では、第一次大戦中のポーランド人の状況に同情を示しながらも、「たとえ〔戦争問題について語る〕禁止されていなくとも、私はポーランド領域の問題については何も語らないだろう。なぜなら、この問題は私には難しすぎるからである」と述べている。さらに、独逸両帝国の「中欧」が成立する以前に、会議王国領について「あれこれ考える」ことを戒めている。vgl. "Tschechen und Polen", *Die Hilfe*, 21.Jg.1915, Nr.31, in: *Werke*, Bd.4, S.480-484, bes.S.482f. 但し、ポーランド人が「国民国家 (Nationalstaat)」を建設することは不可能であると断言している。vgl. "Die Nationalitäten Mitteleuropas", *Die Hilfe*, 21.Jg.1915, Nr.14, in: *Werke*, Bd.4, S.464-468, bes.S.465-467.

自律を得るオーストリア的ポーランド (österreichisches Polen) を望んでいる」とナウマンは理解していた。さらに、そのようなポーランドの設立が「中欧の確立への最強の推進力になるということは大いにありうる」とも『中欧論』で述べている²²¹。そして、1916年以後、特に1917年からナウマンは一転して積極的にポーランド問題に関わっていくことになり、「オーストロ・ポーランド的解決」(「会議王国 (コングレフスカ)」などロシア領ポーランドのオーストリア=ハンガリーへの編入) の積極的な支持者となっていくのである²²²。

では、こうしたナウマンの構想に対するポーランド人の態度を見ていくことにする²²³。彼らの反応は、その政治状況も相俟って、かなり錯綜していた。

ガリツィアの政治家たちは、ナウマンの構想を「オーストロ・ポーランド」

²²¹ *Werke*, Bd.4, S.594f. 但し、当該段落内で彼が強調しているのは、「新しいポーランドは、先行する中欧の国家条約なしでは殆ど考えることができない」ということである。

²²² これは東部戦線における中欧列強の軍事的成功によってポーランドをめぐる議論が高まったからであり、当初ナウマンはそこに巻き込まれる形で議論に参加した。そして、1916年11月の独立ポーランド国家承認に関する独塊共同宣言を機に、ナウマンは積極的にポーランド問題に関して発言をしていくことになる。その後、1917年3月のポーランド視察などを経験しながら、「オーストロ・ポーランド的解決」の明確な支持者となっていくのである。そのような彼の意見は1917年6月に出版したパンフレット『ポーランドはどうなるか?』などにまとめられている。

以上が『中欧論』以降のナウマンのポーランドに対する態度であるが、ナウマンによるポーランド問題についての諸論考は、これまでの中欧構想以上に現実の権力政治に密接に関連したものであった。これについて分析するには、より政治史的な視点、例えば戦況や、独塊間外交、ロシア革命などを視野に入れながら、ナウマンの具体的な政治活動、例えばドイツ軍総督ベーゼラー、宰相ベートマン=ホルヴェークらとの接触をも考察せねばならない。これらは現在の筆者の力量をはるかに超える課題である。第一次大戦中のポーランド問題はそれ自体大きなテーマであり、それとナウマンの中欧構想との関係は非常に興味深いテーマであるが、他日を期したい。以下本稿の叙述は、ポーランド人側の中欧構想の受容に限定し、必要な限りでナウマンにも注の中で触れていく。なお、ポーランド問題に関するナウマンの主要な論考は著作集に収められている。vgl. *Werke*, Bd.4, S.888-973.

²²³ Kopyś, a.a.O., S.334-342. 以下ポーランドについての叙述は、断りが無い限り、Kopyśの論文に依拠している。

的なポーランド問題の解決法に結び付けた。このような志向は、特にポーランド社会民主党を中心にみられる。彼らは、ドイツやロシアがポーランドに独立を認めるとは信じていなかった。それ故、オーストリアのみが、ポーランド人の政治的・経済的な発展の機会を提供すると考えたのである²²⁴。しかし、ウィーンがポーランド問題の解決を長引かせれば長引かせるほど、オーストロ・ポーランド的解決の支持者の失望は大きくなっていく²²⁵。但し、専ら経済的な観点から中欧構想を支持したポーランド人経済学者たちも存在した²²⁶。

ドイツによって占領された旧ロシア領地域のポーランド人政治家たちは、中欧構想に合意する傾向があった。例えば、ナウマンの強力な支持者の一人にストウドニツキ (Władysław Studnicki) という人物がいるが²²⁷、彼は、政治的な理由から「中欧」を支持した。「中欧」が汎スラヴ主義に対する砦を提供し、ロシアの進出も防ぐと考えたからである。逆に、国民民主党 (エンデツィア) の亡命指導者たちは、中欧構想をポーランド領域に対するドイツのヘゲモニー要求とみなして反対した。そして、ドモフスキ (Roman Dmowski) らは、「中欧」が、ドイツ帝国主義の表現であり、ドイツ人がもつ本質的な「衝動 (Drang)」であると主張していくのである²²⁸。

²²⁴ オーストロ・ポーランド的計画と中欧構想の支援者には、後の二重君主国外相アンドラーシ (2世) がいる。彼は、チスライタニアからガリツィアを除外して、中欧同盟という枠組みの中でポーランド人に自律を与えることを考えていた。vgl. ebd., S.335.

²²⁵ 会議王国領の占領 (1915年夏) から一年以上経っても、経済同盟の形成やハプスブルク君主国への会議王国領の編入についての決断はなされなかった。ポーランドをめぐるドイツの思惑、独奥間の確執については、さしあたりフィッシャーの前掲書が詳しい。

²²⁶ 例えば、ガリツィアの工業家クラウディシュ・アゲルマン (Klaudiusz Agerman) は、会議王国における繊維産業と農業の発展のチャンスを中欧計画の中に見出していた。また、ゾフィア・ダシンスカ=ゴリンスカ (Zofia Daszyńska-Golińska) は、ポーランド農業が中欧に加盟することによって利益を得ることができると考えていた。他にも、雑誌『ノヴァ・レフォルマ (Nowa Reforma)』は、ナウマンの計画を「あらゆる種類の経済的な疾患に対する薬」と評価している。

²²⁷ 彼は、戦前は国民民主党と近く、1914年以降ポーランド独立を宣伝していた人物である。しかし、ドイツ軍によるワルシャワ占拠後、ナウマンの計画を支持するようになった。

²²⁸ cf. Henry Cord Meyer, *Drang nach Osten: Fortunes of a Slogan-concept in*

ともあれ、ブレスト＝リトフスク条約の署名まで、「中欧」の支持者はポーランド人たちの間にかなり存在していた。その最大の動機は、ポーランドがロシアに委ねられてはならないという確信であった²²⁹。しかし、ブレスト＝リトフスクによってポーランド問題の解決は完全に遠のき、ポーランドの政治家たちはドイツに対する幻想から離れていくことになる²³⁰。

以上、非ドイツ系ナショナリティの受容を概観した。

「中欧」という空間に含みこまれたナショナリティは、当然「中欧」について多くの議論を交わすことになった。そこに見られる反応の多様性の理由は、各々の経済的・社会的発展度、二重君主国の政治に対する関与のあり方、軍事的・地政学的要因に相違が存在するからであり²³¹、そこから各自の判断で「中

German-Slavic Relations, 1849-1990, Bern, Peter Lang, 1996, p.113f. (以下 Meyer, *Drang nach Osten* と略)、大戦中のドモフスキについては以下を参照。川名隆史「ロマン・ドモフスキの野望」羽場編、前掲書、97-112頁。

²²⁹ ベルリンで『ポーランド新聞 (*Polnische Blätter*)』を編集していたフェルドマン (Wilhelm Feldman) は、経済的な観点からポーランドとロシアとの結合を拒否している。このフェルドマンがナウマンをポーランド問題へ導いた人物である。彼の求めに応じて、ナウマンは当惑しながらも1916年1月の『ポーランド広報』に「我々とポーランド人」という論説を執筆するのである。vgl. “Wir und Polen”, *Polnische Blätter*, Neujahrsnummer, 1916, in: *Werke*, Bd.4, S.888-893. ブレスト＝リトフスクの講和後、フェルドマンは憤慨して『新しいポーランド分割に対して：フリードリヒ・ナウマン氏への公開書簡』を出版し、ナウマンはそれに「ポーランドの未来？」という論説で返答している。vgl. “Polnische Zukunft?”, *Die Hilfe*, 24.Jg.1918, Nr.9, in: *Werke*, Bd.4, S.967-973. 以下も参照。Meyer, *Mitteleuropa*, pp.269-271; W.Schieder, “Einleitung”, S.394-398.

²³⁰ 但し、それでも若干の者たちがナウマンの計画に希望をつないでいた。例えば、オーバーシュレーゼン出身のキリスト教民主派ナビエラルスキ (Adam Napieralski) は、ナウマンの計画にポーランド人の経済発展のための好機を見出し、彼の中欧構想を宣伝していた。vgl. Kopyś, a.a.O., S.336f.

²³¹ 例えば、ハンガリーのマジャール人は、アウスグライヒによって既に君主国内で一定の自律を獲得しており、その視点から政治家たちは「中欧」を考慮した。チェコ人たちは、自己の「ナショナルなもの」と中央ヨーロッパにおけるドイツ帝国の権力政治的・経済的な優越性とをどう調和させようかという視点で「中欧」を考慮した。ポーランド人たちは、自己の宿願であるネイションの統一と、独塊露に挟まれた地政学的条件とをどう和解させるかという視点で、

欧」と向き合ったからである。その際、ナウマンの『中欧論』の曖昧さが、議論の多様性に拍車をかけたように思われる。

とはいえ、多くの非ドイツ系ナショナリティの人々が、当然のことながら、「中欧」に潜むドイツ・ナショナリズムに敏感に反応し、反発した。しかし、それでも、統合を経済と防衛²³²の領域に限定すればナショナリティの壁を超えうるというナウマンの計算が、相当数の者を惹き付けることができたのは、注目に値するだろう。

第三節 小括

以上本章では、ナウマン『中欧論』の反響の理由と諸相を検討した。

『中欧論』に対する反響は、その成立同様、戦争に結びついたものであった。その商業的成功は、他にも要因があるにせよ、ドイツ帝国内の（そして、ある程度は二重君主国内の）「戦争目的」論争抜きには考えられない。そして、ナウマンの『中欧論』は、多様な読み方が可能なテキストであり、多様な人々が各自の夢や希望を投影することができるものであった²³³。本章で示したように、ナウマンの「中欧」の支持者には、ドイツ・ナショナリストからハンガリーの社会民主主義者にまで至ったのである。

但し、当然そこで各自が思い描く「中欧」像は異なる。ナウマンの「中欧」は（少なくとも言説の上では）「ドイツ・ナショナリズムの否定」を伴うものであった。それ故、全ドイツ派は激しく罵倒し、シュメラルらチェコ人の少数派は、オーストリア・ドイツ人のドイツ・ナショナリズムを牽制する手段として、ナウマンの構想に期待をかけたのである。また、ナウマンの「中欧」は、

「中欧」を眺めた。

²³² この点で重要なのは、ロシアの存在であろう。ドイツとロシアという強国に挟まれたナショナリティは、常にこの二国の存在を計算に入れる必要があった。そして、ポーランド人（特に旧ロシア領のポーランド人）とチェコ人の「中欧」に対する反応の違いは、この二国のどちらを脅威と捉えるかの違いであったとも言える。

²³³ ここでは「夢」と表現したが、特に非ドイツ系の人々にとっては、その前提としてドイツとロシアという強大な権力が隣に控えているのであり、その過酷な状況から導き出された選択肢の一つとして、ナウマンの「中欧」が考慮に値するものであったという場合が殆どであることを忘れるべきではない。

あくまで「ドイツの権力」を維持しようとする発想から出発したものであり、「ドイツ・ナショナリズムの変種」であった。それ故、ドイツ人の多くは支持し、オーストリア・ドイツ人は「熱狂」し、非ドイツ系のナショナリティはそこに「汎ドイツ主義」や「ドイツ帝国主義」を嗅ぎ取ったのである。このように、反響それ自体が、ナウマンの中欧構想の両義性を際立たせているのである。

さて、このナウマンの『中欧論』を中心とした第一次大戦期の議論が、「中欧」という言葉を人口に膾炙させ、さらに、それに多様なコノテーションを付与していくことになった。例えば、マサリクたちによる、「中欧」＝「汎ゲルマン主義」＝ドイツ人の「東方への迫進」という等式は、後々に至るまで影響力を持つことになる²³⁴。他方で、「中欧」という言葉にユートピアを見出したドイツ人も多数存在した。このように、第一次大戦期の議論で顕在化した「中欧」の両義性・多義性が、20世紀の「中欧」をめぐる議論の基調となったといっても過言ではない。

また、それに関連することであるが、この第一次大戦期の議論がドイツのナショナル・アイデンティティに与えた影響も大きく、多様であったといえる。例えば、戦争の遂行と共に、上記の議論などを通じて、ドイツ帝国のドイツ人にオーストリア・ドイツ人との一体感が認識され、加えて、「広く東方に散在する多くのドイツ語系住民の離れ小島が、いわば新たに発見された」²³⁵。これは、戦間期における「フェルキッシュな」ドイツ・ナショナリズムの序曲となる。さらに「中欧」理念は、ドイツ人の中央ヨーロッパにおける「使命」を認識させることにもつながった。以上のことは、大戦以前には閉ざされがちであった中央ヨーロッパへのリージョナルな視線が、ドイツ人に再び開かれたことを意味する²³⁶。そして、この点について、ナウマンの『中欧論』が与えた影響は絶大なものであったといえよう。

²³⁴ cf. Meyer, *Drang nach Osten*, p.116f.

²³⁵ Conze, *Die deutsche Nation*, S.103f. コンツェは、中欧理念と共に、東部戦線におけるドイツ兵士の体験を重視する。

²³⁶ cf. Meyer, *Mitteleuropa*. この点に関する最近の興味深い研究として、Robert L. Nelson, “‘Unsere Frage ist der Osten’: Representations of the Occupied East in German Soldier Newspapers, 1914-1918”, *Zeitschrift für Ostmitteleuropa-Forschung*, Bd.51, 2002, S.500-528.

おわりに

「政治的な理念としての中欧は、1918年に軍事的敗北と共に潰え去った。しかし、それは違った形で戦後も影響を及ぼし続けたのである。」²³⁷

「中欧」の成否は、既に戦争中に多大な障害にぶつかっていたにせよ、最終的には戦争の勝敗にかかっていた。この点はナウマンも自覚していた²³⁸。戦争に負けてしまっただけで中欧も何もない。しかし、1918年10月にオーストリア＝ハンガリーは解体を始め、ドイツ帝国も革命の嵐の中、11月11日にコンピエーニュにおいて連合軍と休戦協定を締結する。ドイツは敗れたのであった。戦争中に様々な失望と落胆を味わいながらも、ナウマンは粘り強く自己の「中欧」を宣伝し続けた。しかし、10月6日には「トルコ、ブルガリア、東方諸国、中欧、帝国主義、全てが突然溶解してしまった」と述べるしかなかった²³⁹。

ナウマンは1918年のクリスマスイヴに、「中欧」に公式に「別れ」を告げる論説を発表する²⁴⁰。戦争の終結によって「中欧全体が、拡大されたバルカン半島の如く粉々になってしまった」のであり、「中欧という政治的な組織の構想も消滅してしまった」。しかし、ここでナウマンは、自身の中欧構想が「決して戦争連合や攻撃連合（Kriegs- oder Angriffsbund）として考えられたものではない」ということを強調し、とりわけ協商国側の非難に対して最後の反論を試みている。「中欧は、ナショナリティ闘争の緩和と経済的な繁栄のための、超国家的な組織（überstaatlicher Organismus）として意図されたものであったのだ」と。そして、「中欧の理念によって、地方や言語の境界を超えて、一つの友愛の連合（ein Freundschaftsbund）が生じていたのだ」と。〔S.974-976.〕

しかも、ナウマンにとって、これは中欧への永訣ではなく、「暫しの別れ（“Vorläufiger Abschied”）」であった。彼はこう述べる。

²³⁷ Conze, *Die deutsche Nation*, S.103.

²³⁸ “Kriegschronik”, in: *Werke*, Bd.4, S.461.

²³⁹ Heuss, *Naumann*, S.428f.

²⁴⁰ “Vorläufiger Abschied”, *Mitteleuropa*, 2.Jg.1918, Nr.52, in: *Werke*, Bd.4, S.974-977. 以下、本文中に *Werke*, Bd.4 の該当ページ数を〔 〕内に記す。なお、中欧構想普及のために創られた『中欧』という雑誌は、この号をもって廃刊となった。

「いまや全てが失われてしまったのか？ この疑問に対する答えは、中欧が恣意的な計画であったのか、必然的な計画であったのかという問題に依存しよう。恣意的かつ人工的なものでしかなかったならば、現在の重圧の下で救いようもなく深みに沈んでいくだろう。しかし、地理的・経済的・心理的な前提条件に対する純粹でザッハリヒな認識から生じたものであるならば、この最大の不幸によっても、それは全く否定されえない。つまり、中欧に暮らしている各ナショナルリティが相互に依存し合い、もはや永遠に分かたれることなく暮らしていくだろうという認識が正しければ。そして、チェコ人、マジャール人、ユーゴスラヴィア人（Siidslawen）の技術的・経済的な文化が、ドイツ的な生活（das deutsche Leben）との持続的な交流の中に存在するという認識が正しければ、この自然な諸関係がいつかまた再び自ずと表面に現れるであろう。」〔S.976.〕

以上のような確信を、敗戦してもなおナウマンは持っていた。そして、彼は予言する。

「おそらくは次の十年、もしくはもっと長きにわたって、ドイツ人と、東や南の隣人たちとの間に非常に多くの摩擦が生じ、多くの好ましからざる闘争の叫びが二重言語地域で耳にされるであろう。しかし、人類が交通・通信技術によって、より近くに寄り添い合えば寄り添い合うほど、中欧人同士の境界争いはより少なくなるだろうし、協調と配慮がより認識されるようになるであろう […]」〔ebd.〕

ナウマンは、さしあたり中欧の夢を敗戦によって断念せざるを得なかった。しかし、彼は一つの「慰め」を見出している。それは、ハプスブルク解体後の残部オーストリアのドイツへの「アンシュルス」であった。中欧に暫しの別れを告げたその同じ文章の中で、ナウマンはアンシュルスについて語っている。「我々は国家的な力を失ったが、ナショナルな充溢は得るのだ」。そして、「エルンスト・モーリッツ・アルントが歌った広大なドイツ、1848年にフランクフルトのパウロ教会で告知されていた広大なドイツが我々の眼前に示されるのである」と〔S.977.〕。以後ナウマンは、アンシュルスの熱心な支持者となる。

ナウマンは、1919年3月、新共和国の憲法起草委員会に「人民に理解される

基本権試案」を提示するが²⁴¹、その自由主義と社会主義を和解させようとする試みの中で垣間見られるのは、中欧の夢の残滓とアンシュルスへの願望と、進むドイツ・ナショナリズムであった²⁴²。

さて、ナウマンの予言の前半部は、残念ながら、おそらくは彼の予想を超えた形での中した。ナウマンが「慰め」と呼んだ「ナショナルな充溢」はサン＝ジェルマン条約によって禁じられた。そして、「後継諸国家」に取り残されたドイツ人たちは、むしろそのナショナルな「自覚」を経験し、「政治化」していくことになる。さらに、ドイツ国内のドイツ人も、第一次大戦の経験によって、広く東方に散在するドイツ人を改めて「発見」し、政治的なネイションとして彼らとの連帯感を強めていく²⁴³。もはや経済力にアイデンティティの基盤を求めることが困難になったドイツ・ネイションは、より「フェルキッシュ」な方向へと傾斜していき、中央ヨーロッパにおける「摩擦」は激化した。その摩擦に乗じて、ナチズムが中央ヨーロッパに跋扈し始める。

1939年の時点で『危機の20年』を書いたE・H・カーは、その最終章で、『中欧論』によってナウマンは、自決権の原理を唱えたウッドロー・ウィルソンよりも信頼の置ける予言者であることが証明された。1918年の勝利者たちは、ますます広大な〔政治的・経済的〕単位が要求された時代に、政治的・経済的な分裂の原理を追求し続けたために、中央ヨーロッパで『平和を喪失した』と述べている²⁴⁴。

²⁴¹ “Versuch volksverständlicher Grundrechte”, in: *Werke*, Bd.2, S.573-579. この試案は、「倫理的、教育的色彩を強く帯びるもの」であり、「法学的精密性を欠くものであった」が、「次第に憲法委員会のメンバーに影響を与えて行った」（山下、前掲「フリードリッヒ・ナウマンの基本権草案」、136-139頁）。

²⁴² 「第36条第1項：我々は交通・通信の時代に生きている。〔…〕第39条第1項：外国語を使用する民族（Volksteilen）は、その民族の発展と、母語の使用を妨げられてはならない〔…〕第3項：我々との合邦を望む全てのドイツ人地域は歓迎される〔…〕第5項：ドイツ、世界に冠たるドイツ！〔…〕」

²⁴³ vgl. Conze, *Die deutsche Nation*, S.103-114.

²⁴⁴ E.H. Carr, *The Twenty Year's Crisis: An Introduction to the Study of International Relations*, with a New Introduction by Michael Cox, London/New York, Palgrave, 2001, p.211f. この引用は、カーとナウマンとの間に存在する歴史観、国際情勢認識、さらにはその処方箋に関する志向の親和性の表れと言えよう。例えば、

ナウマンが恐れたとおり、中央ヨーロッパに様々なナショナリズムが吹き荒れる中で、ナチズムは、ナウマンたちが築いた共和国を破壊し、中央ヨーロッパに対して未曾有の暴力的な「解決」を実行していくことになった。しかし、ナチスを支持した人々の中には、ヒトラーが唱えた「新秩序」の中に、自身の「中欧」という夢——それはナウマンが普及させたものである——の実現を見出した者たちがいたかもしれないのである。

ナウマンの「中欧」理念は、ドイツ・ネイションの危機の時代に登場した、それまでのナショナリズムの否定をも伴うドイツ・ナショナリズムの一変種といえるものであった。そこでは「中欧」は、自己と他者の間を揺れ動く、「我々」と「あなたたち」が重層的に組み合わされたリージョナルな秩序として提起され、それ故に、国民国家システムに対するオルタナティブ、スーパナショナルなユートピアの性格を帯びている。カーに限らず、現代においても「中欧」に憧憬を抱く者が絶えることはないのはそのためである。

しかし、そうした概念・言説の背後に、実は権力とナショナリズムの問題が牢固として控えていることは本稿で指摘した通りである。ナウマンの「中欧」

カーの『ナショナリズムとその超克』の以下の部分を参照せよ。

〔第二次大戦後の世界の形態に関して〕二つの否定的な予言が、幾分かの確かさを持って主張できる。我々は、20の「独立した主権国家」から成るヨーロッパや、60以上の「独立した主権国家」から成る世界を再び見ることはないであろう〔…〕。また、人類的な事柄や運命に対して超越的な統制力を行使する、最終的な政治的・経済的権力の貯蔵所としての単一の世界権威も、我々の時代には見ることはないであろう。前途の見通しは〔それらの間の〕一つの妥協である〔…〕。〔…〕世界は、主にそこに権力が集中することが予測される若干の巨大なマルチナショナルな単位（a few great multinational units）の出現に適應しなければならぬだろう。〔…〕経済的には、ドイツの地政学者によって発明された「広域圏（Grossraum）」というタームが最も適当であるように思える。〕

（E.H. Carr, *Nationalism and after*, London, Macmillan, 1945, p.51f.）

以上の文章は、時代の違いを無視すれば、ナウマンの展望と酷似している。さらに、『平和の条件』（1942年）に見られるようなカーのユートピアとは「戦時下の統制経済と地域主義を基礎にした社会主義の建設」（酒井哲哉『戦後外交論における理想主義と現実主義』『国際問題』第432号、1996年、30頁）であったが、このようなユートピアも、ナウマンの構想とはほぼ軌を一にするものと言える。

は、いかにそれがユートピアを示唆しようとして、戦争という究極的な権力政治過程の存在を抜きにしては語れない。さらに、ナウマンの「中欧」の出発点は、あくまでも「ドイツの権力」を維持・拡大しようとするナショナリズムの発想なのである。このことは、「中欧」をめぐるいかなる議論においても忘れられるべきではないだろう²⁴⁵。

さらに、本稿が示唆したように、ドイツ・ナショナリズムと中央ヨーロッパとの関係は、ナウマンの『中欧論』も含め、当然より多様なものでありうる。中央ヨーロッパに存在する他のネイションが完全に他者として表象される場合も、あるいは中央ヨーロッパ全体を自己とみなす言説もありえよう。そして、実にそのような多様性こそが、「ドイツ」と「中欧」をめぐる議論には付きまとい、ドイツのナショナル・アイデンティティを規定してきたと言えるのではないだろうか。

その点から言えば、ドイツ・ナショナリズムを、専らナチズムの前史としてのみ捉える見方、もしくは、「西欧」的ナショナリズムとのみ比較する見方、さらには、1871年のドイツ帝国に規定された小ドイツの視座・国民国家中心的視座からのみ捉える見方は、未だ不十分であったといわざるを得ない²⁴⁶。中央ヨーロッパ的な視座、「中欧」理念という視座からドイツ・ナショナリズムの歴史を考察する必要があること、また、そうした視座によってのみ、ドイツ・ナショナリズムの重層性を見据えることが出来ることは今や明らかであろう²⁴⁷。

²⁴⁵ リージョナルな概念・言説の問題に関しては、丸川哲史『リージョナリズム』（岩波書店、2003年）が非常に示唆に富む。

²⁴⁶ そうした研究は枚挙に暇がないが、特に比較ナショナリズム研究に顕著であるといえる。一例を挙げれば、グリーンフェルドの大著は五つのナショナリズムの形成を検討したものであるが、そのドイツ・ナショナリズム分析は、ナチズム宿命論の典型である。cf. Liah Greenfeld, *Nationalism: Five Roads to Modernity*, Cambridge, Mass., Harvard U.P., 1992, Ch.4, pp.275-395.

小ドイツ的・国民国家中心的視座からの転換の必要性を、早くから提唱してきたのはシーハンである。cf. James J. Sheehan, "What is German History? Reflections on the Role of the *Nation* in German History and Historiography", *Journal of Modern History*, vol.53, no.1, 1981, pp.1-23.

²⁴⁷ 歴史家ランゲヴィーシェは、主に19世紀史を念頭に置きながら、「中欧的視座 (mitteleuropäische Perspektive)」からドイツ・ネイションの歴史を研究する必要性を主張している。vgl. Dieter Langewiesche, *Nation, Nationalismus, Na-*

*本稿は、平成15年度に北海道大学大学院法学研究科に提出した修士論文を圧縮し、補筆したものである。なお、補筆にあたっては、平成16年度財団法人北海道大学クラーク記念財団博士後期課程在学学生研究助成による研究成果を取り入れている。

tionalstaat in Deutschland und Europa, München, C.H.Beck, 2000, S.176 u. passim.